

# 青梅市下水道事業経営戦略

令和2年5月

青梅市

# 目 次

第 1 章 経営戦略の策定に当たって .....	1
第 2 章 事業の概要 .....	2
2.1 事業の現状 .....	2
2.1.1 施設について .....	2
2.1.2 使用料について .....	2
2.1.3 組織について .....	3
2.2 民間活力等の活用状況 .....	4
2.2.1 民間活用の状況 .....	4
2.2.2 資産活用の状況 .....	5
2.3 経営状況の分析 .....	6
2.3.1 類似団体との比較 .....	6
2.3.2 東京都内 26 市との比較 .....	10
2.3.3 経営比較分析表および比較経営診断表にもとづく分析（13～15 ページ参照） ..	12
第 3 章 将来の事業環境 .....	16
3.1 処理区域内人口の予測 .....	16
3.2 有収水量の予測 .....	16
3.3 使用料収入の見通し .....	17
3.4 施設の見通し .....	17
3.5 組織の見通し .....	18
第 4 章 経営の基本方針 .....	19
第 5 章 経営目標 .....	22
第 6 章 投資・財政計画（収支計画） .....	23
6.1 建設・更新投資について .....	23
6.2 財源について .....	24
6.2.1 投資に対応する財源について .....	24

6.2.3 企業債残高について .....	25
<b>6.3 投資以外の経費について.....</b>	<b>26</b>
6.3.1 減価償却費について .....	26
6.3.2 支払利息について .....	26
6.3.3 修繕費 .....	27
6.3.4 委託費 .....	27
6.3.5 その他の経費 .....	28
<b>6.4 投資・財政計画 .....</b>	<b>29</b>
<b>6.5 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....</b>	<b>33</b>
6.5.1 今後の投資についての考え方.....	33
6.5.2 今後の財源についての考え方.....	34
6.5.3 投資以外の経費についての考え方 .....	35
6.5.4 一般会計繰入金について .....	36
<b>第7章 浄化槽事業について .....</b>	<b>37</b>
7.1 浄化槽事業の状況等について .....	37
7.1.1 浄化槽事業について .....	37
7.2 経営状況について .....	38
7.2.1 経営比較分析表.....	38
7.2.2 比較経営診断表.....	40
7.3 投資財政計画.....	41
<b>第8章 経営戦略の進捗管理 .....</b>	<b>45</b>
8.1 経営戦略の事後検証 .....	45
8.2 経営戦略の見直し.....	45
<b>用語解説.....</b>	<b>46</b>

## 第1章 経営戦略の策定に当たって

下水道は、河川等の水質保全や自然環境の保全、生活環境の改善や浸水の防除などの機能を持っており、市民生活に欠くことができない重要な施設です。

青梅市の公共下水道は、汚水整備については昭和47年度に事業を着手し、令和4年度には50年を迎え、下水道施設の老朽化が進んでいます。

今後、修繕などの維持管理経費や改修・更新経費の増加が見込まれます。

青梅市では、人口の減少や環境に配慮した製品の普及などから汚水の排出量の増加は見込めないため、下水道使用料収入の増収は期待できない状況です。

このように青梅市の下水道事業の経営環境は厳しさを増しているなか、引き続き、下水道施設の機能維持を図り、安定的なサービスを提供していくためには、計画的でより効率的な下水道事業を運営していく必要があります。

本戦略は、青梅市下水道事業における今後の10年間（令和2年度から令和11年度まで）の経営の基本となる計画として策定するものです。

## 第2章 事業の概要

### 2.1 事業の現状

#### 2.1.1 施設について

青梅市公共下水道の施設概況は以下のとおりです。

供用開始年度 (供用開始後経過年数)	昭和 53 年(41 年)	法適用区分	一部適用
処理区域内人口密度	60.9 人/ha (平成 30 年度末)	流域下水道等への 接続状況	多摩川上流流域下水道 に接続
処理区数	1	処理場数	0 箇所
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p><b>【広域化】</b></p> <p>① 青梅市の下水道事業は、事業当初から、多摩川上流流域下水道関連公共下水道（分流式）として、都市計画決定を受け、事業を進めています。青梅市で排出される汚水は、昭島市にある東京都流域下水道多摩川上流水再生センターに送られ、青梅市を含む 6 市 2 町の汚水を共同で処理し、多摩川に放流されています。</p> <p>② 青梅市内の東部地区の雨水の一部は、多摩川上流流域下水道雨水幹線を通り、羽村市、福生市の雨水と合わせて、多摩川に放流されています。</p> <p><b>【共同化】</b></p> <p>① 水質検査の実施にあたっては、東京都下水道局流域下水道本部と多摩地区の市町村と共同で実施し費用軽減に努めています。また、東京都下水道協会が実施する事業に協力しています。</p> <p>② 災害時への対応として、東京都下水道局流域下水道本部、多摩地域の各自治体等と協定を締結しています。</p> <p><b>【最適化】</b></p> <p>平成 26 年度に市内成木地区などについては、公共下水道整備から市設置型の合併処理浄化槽による整備へ変更し、水洗化を図っています。</p>		

#### 2.1.2 使用料について

##### 1) 使用料体系

青梅市公共下水道の使用料体系は、使用区分（一般用、業務用、その他等）を問わず、平成 20 年 6 月 1 日以降、以下のとおりとなっています。

排出量	料率(1ヶ月分・税抜)
～8m <sup>3</sup>	577 円
9～20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 113 円
21～30m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 144 円
31～50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 170 円
51～100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 200 円
101～200m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 230 円
201～500m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 270 円
501～1,000m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 322 円
1,001m <sup>3</sup> ～	1m <sup>3</sup> につき 369 円

## 2) 条例上の使用料および実質的な使用料（20m<sup>3</sup>当たり）

平成 26 年度から 29 年度における青梅市公共下水道の条例上の使用料および実質的な使用料は以下のとおりです。

条例上の使用料とは、一般家庭における 20m<sup>3</sup> 当たり使用料を指し、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m<sup>3</sup> を乗じたものを指します。

年度	条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> 当たり・税抜)	実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> 当たり・税抜)
平成 26 年度	1,933 円	2,029 円
平成 27 年度	1,933 円	2,087 円
平成 28 年度	1,933 円	2,087 円
平成 29 年度	1,933 円	2,087 円

出典：総務省「地方公営企業年鑑」（平成 26 年度～29 年度）

### 2.1.3 組織について

#### 1) 職員数

青梅市下水道事業の職員数は以下のとおりです。

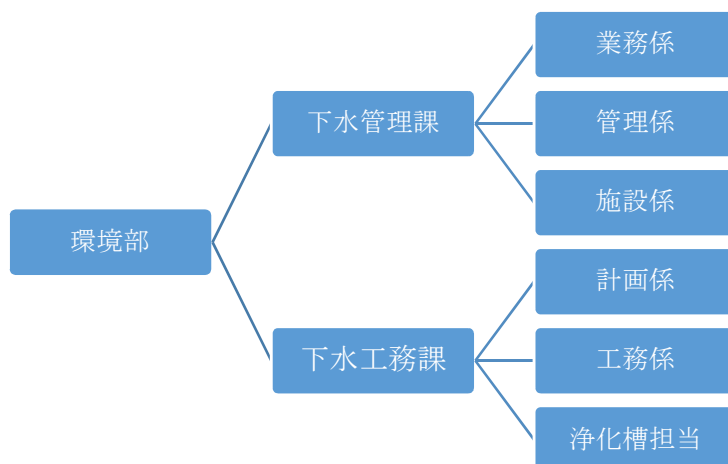
区分	級	職員数	構成比
平成 31 年 1 月 1 日現在	5 級(部長職)		
	4 級(課長職)	2 人 (0 人)	8.0%
	3 級(係長職)	7 人 (0 人)	28.0%
	2 級(主任職)	12 人 (1 人)	48.0%
	1 級(主事職)	4 人 (1 人)	16.0%
	計	25 人 (2 人)	100.0%
平成 30 年 1 月 1 日現在	5 級		
	4 級	2 人 (0 人)	7.4%
	3 級	7 人 (0 人)	26.0%
	2 級	13 人 (1 人)	48.1%
	1 級	5 人 (0 人)	18.5%
	計	27 人 (1 人)	100.0%

職員数の()内は、短時間勤務職員であり外書き

出典：青梅市「平成 30 年度青梅市特別会計決算書行政報告書」

#### 2) 事業運営組織

青梅市下水道事業は、以下のとおり 2 課 6 係で構成されています。（平成 31 年 4 月 1 日現在）



## 2.2 民間活力等の活用状況

---

### 2.2.1 民間活用の状況

#### 1) 民間委託

青梅市では昭和 53 年の 5 月に最初の供用開始が行われました。供用開始から 10 年後の昭和 63 年度に侵入水原因調査と平成元年度から 5 年度においては、目視、テレビカメラにより施設状況を把握するための調査を実施しました。

調査の結果、管や人孔部の損傷等が発見され、緊急対応（事後対応）が必要な箇所が、非常に多く発生しました。多くの下水道施設を有している青梅市において、破損が表面化してから対応を繰り返していると、大規模な陥没等重大な事故につながる危険性から、予防保全型の維持管理に移行していくこととしました。

平成 6 年度からは、委託業務の中に目視やテレビカメラによる施設の状況調査業務に加え、調査の中で判明した異常箇所の小規模な補修、洗浄等の対応や、緊急時の対応等、複数の業務をパッケージ化した、「包括的民間委託」を先駆的に導入しました。

また、青梅市の地形上の特徴から中継ポンプ場 20 箇所、中間圧送を含め小型ポンプ施設を 81 箇所に設置し、汚水を排除しています。ポンプ施設についても運転管理が円滑にできることを目的に維持管理業務委託を実施しています。

中継ポンプ場およびマンホールポンプの維持管理業務委託については、昭和 62 年度から開始しており、中央監視施設による 24 時間 365 日の運転等監視のほか、中継ポンプ場については週 2・3 回、マンホールポンプについては週 1 回の巡視点検のほか、1 か月毎・3 か月毎・6 か月毎・12 か月毎の定期点検、点検時に発見された軽微な修繕等を委託しています。

#### 2) 指定管理者制度

平成 15 年の地方自治法の改正により、公の施設の管理に関する指定管理者制度が創設され、下水道事業においても、指定管理者制度の適用が可能となりました。

下水道使用料等の強制徴収や悪質下水の排除規制など下水道管理者が行うべき、公権力の行使に係る事務等については、指定管理者制度は適用できません。

青梅市では、ポンプ場の管理につきましても、非常勤職員等を活用することで、修繕費など経費の抑制を図っています。

こうしたことから、現在のところ下水道事業においては、指定管理者制度の導入は行っておりません。

### 3) PPP・PFI

平成 26 年 8 月の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」で、現下の社会経済情勢を踏まえれば、公共部門においても民間の資金・ノウハウを活用することが重要であり、公営企業が提供する住民サービスについても公共施設等運営権方式（コンセッション方式）等の PPP/PFI をはじめとして、民間的経営手法の導入等について、積極的な検討を行うことが必要とされています。

また、国土交通省からは、「下水道事業における公共施設等運営権事業等の実施に関するガイドライン」が示されています。

下水道分野における PPP/PFI の先行事例は少なく、導入されているものは事業規模が大きい事例となっています。また、導入には事前の調査・検討にも多くの時間と費用が必要となります。

青梅市においては、PPP/PFI について、情報の収集に努めているものの、導入について具体的な検討には至っておりません。

## 2.2.2 資産活用の状況

### 1) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

近年、下水処理水の熱やバイオマス、下水汚泥等の資源・エネルギーを活用した取り組みが注目されています。

しかし、下水汚泥の利活用にあたっては、一定規模以上の汚泥量が必要です。

青梅市では、処理場を有していないこともあり、下水処理水や汚泥量も比較的少量なことから、エネルギー利用は行っておりません。

### 2) 土地・施設等の利用（未利用土地・施設の活用等）

青梅市下水道事業には、大きく分け、ポンプ場用の土地と管路用の土地を保有しています。

ポンプ場用の土地は一定規模の面積が必要となりますが、国の補助金を活用して購入しており、管路用地につきましても維持管理に必要な最小限の範囲で購入しています。

青梅市下水道事業においては、未利用土地は現在ありません。また、保有する施設等を下水道事業以外の用途に活用することも行っておりません。



## 2.3 経営状況の分析

### 2.3.1 類似団体との比較

総務省では、以下のような「類似団体区分」に沿って、公共下水道事業を行っている団体を類型化しています。

処理区域内 人口区分	処理区域内 人口密度区分	供用開始後 年数別区分	類型区分
政令市等	-	-	政令市等
10 万以上	100 人/ha 以上	-	Aa
	75 人/ha 以上	-	Ab
	50 人/ha 以上	30 年以上	Ac1
		30 年未満	Ac2
50 人/ha 未満	-	Ad	
3 万以上	100 人/ha 以上	-	Ba
	75 人/ha 以上	30 年以上	Bb1
		30 年未満	Bb2
	50 人/ha 以上	30 年以上	Bc1
		30 年未満	Bc2
	50 人/ha 未満	30 年以上	Bd1
		30 年未満	Bd2
	3 万未満	75 人/ha 以上	-
50 人/ha 以上		30 年以上	Cb1
		15 年以上	Cb2
		15 年未満	Cb3
25 人/ha 以上		30 年以上	Cc1
		15 年以上	Cc2
		15 年未満	Cc3
25 人/ha 未満		30 年以上	Cd1
		15 年以上	Cd2
	15 年未満	Cd3	

出典：総務省「平成 29 年度決算 経営比較分析表」

総務省が示している「類似団体区分」によると、平成 29 年度決算数値における青梅市の類似団体区分は「Ac1」であり、同じ区分に属する団体として、以下の 45 団体が挙げられています。

ここでは、「類似団体区分=Ac1」に属している団体のうち、青梅市と同様に処理場を保有していない 15 団体（緑色着色セル）と青梅市との間で、普及率、有収率、一般家庭使用料（20m<sup>3</sup>/月）の比較を行います。

類似団体区分	団体名称	法適用 <sup>1</sup> の状況	処理場の有無
Ac1	函館市	法適用	有
Ac1	青森市	法非適用	有
Ac1	盛岡市	法適用	無
Ac1	秋田市	法適用	有
Ac1	郡山市	法適用	無
Ac1	宇都宮市	法適用	有
Ac1	久喜市	法適用	無
Ac1	成田市	法非適用	無
Ac1	佐倉市	法適用	無
Ac1	市原市	法非適用	有
Ac1	八王子市	法非適用	有
Ac1	青梅市	法非適用	無
Ac1	多摩市	法適用	無
Ac1	横須賀市	法適用	有
Ac1	平塚市	法適用	無
Ac1	鎌倉市	法非適用	有
Ac1	小田原市	法適用	無
Ac1	秦野市	法適用	有
Ac1	厚木市	法非適用	無
Ac1	金沢市	法適用	有
Ac1	甲府市	法適用	有
Ac1	沼津市	法適用	有
Ac1	豊橋市	法適用	有

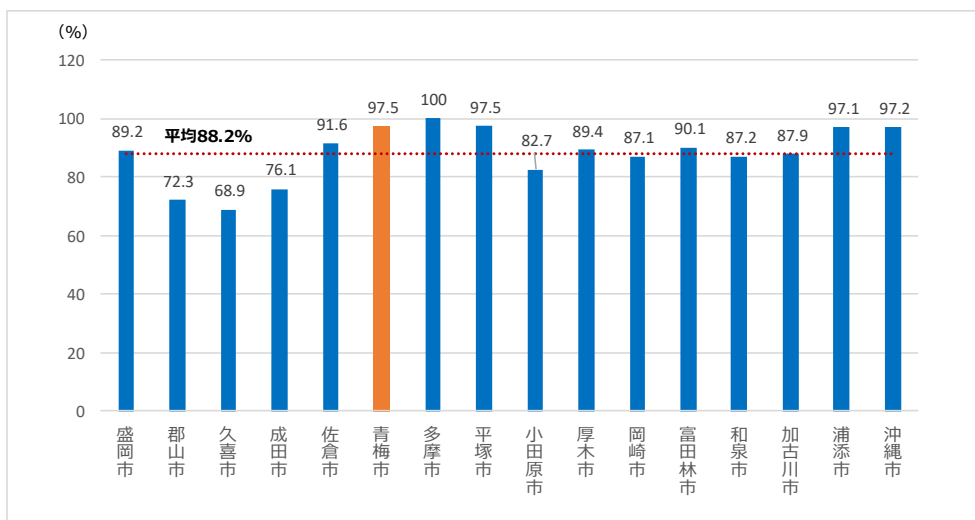
類似団体区分	団体名称	法適用の状況	処理場の有無
Ac1	岡崎市	法適用	無
Ac1	一宮市	法適用	有
Ac1	春日井市	法適用	有
Ac1	四日市市	法適用	有
Ac1	大津市	法適用	有
Ac1	草津市	法適用	有
Ac1	岸和田市	法適用	有
Ac1	富田林市	法適用	無
Ac1	和泉市	法適用	無
Ac1	加古川市	法適用	無
Ac1	奈良市	法適用	有
Ac1	和歌山市	法非適用	有
Ac1	呉市	法適用	有
Ac1	高松市	法適用	有
Ac1	松山市	法適用	有
Ac1	高知市	法適用	有
Ac1	久留米市	法適用	有
Ac1	長崎市	法適用	有
Ac1	大分市	法適用	有
Ac1	鹿児島市	法適用	有
Ac1	浦添市	法非適用	無
Ac1	沖縄市	法非適用	無

<sup>1</sup> 「法適用」とは地方公営企業法を適用することを指します。地方公営企業法は全ての公営企業に一律に適用されるわけではなく、下水道事業については条例により任意に法を適用することとなります。法適用することで、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行することとなり、経営状況をより正確に把握することができるようになります。

## 1) 普及率の比較

普及率は行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合で算定されます。

平成 29 年度における青梅市の普及率は 97.5%で、類似団体平均 88.2%を上回る状況となっており、類似団体の中でも高い水準となっています。



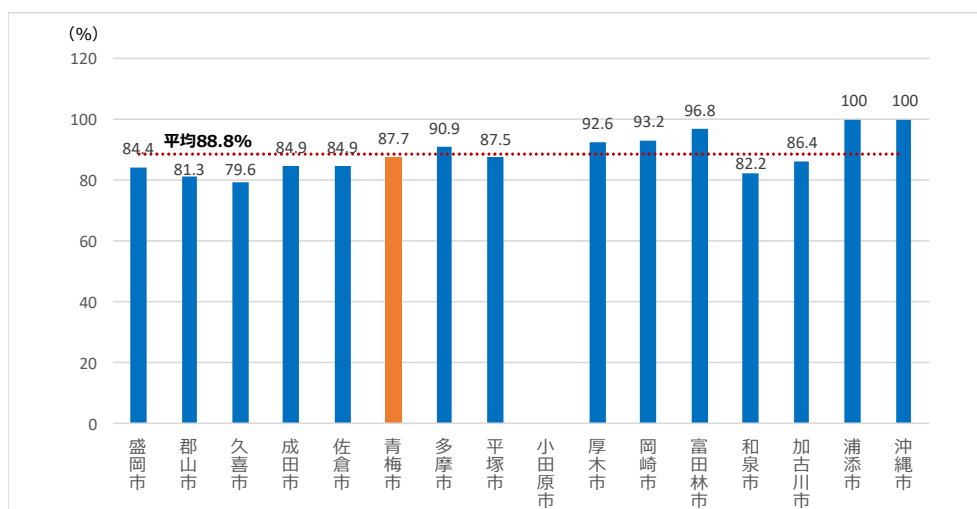
出典：総務省「平成 29 年度 公営企業年鑑」

図 1 類似団体との普及率（水洗化人口／行政人口）の比較

## 2) 有収率の比較

有収率は汚水処理水量に対する年間有収水量で算定され、処理された汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示しています。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるといえます。

平成 29 年度における青梅市の有収率は 87.7%で、類似団体平均 88.8%をやや下回る状況です。



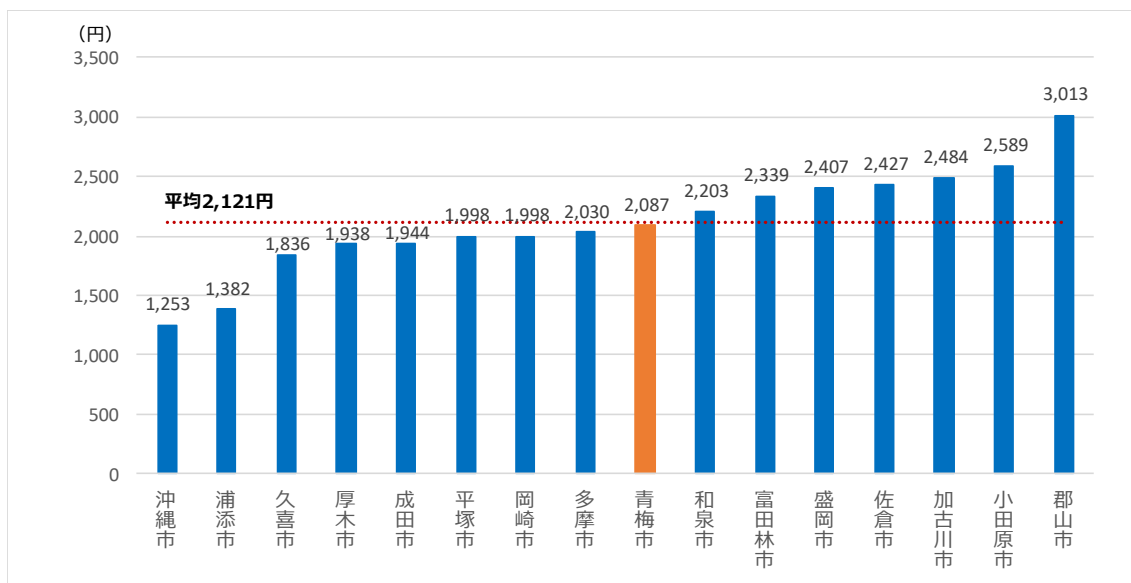
出典：総務省「平成 29 年度 公営企業年鑑」

※小田原市は公営企業年鑑において有収率が記載されていないため、該当値がありません。

図 2 類似団体との有収率の比較

### 3) 一般家庭使用料の比較

平成 29 年度における青梅市の 1 ヶ月 20m<sup>3</sup>あたりの一般家庭使用料は 2,087 円(税込)で、類似団体平均 2,121 円とほぼ同程度の水準となっています。



出典：総務省「平成 29 年度 公営企業年鑑」

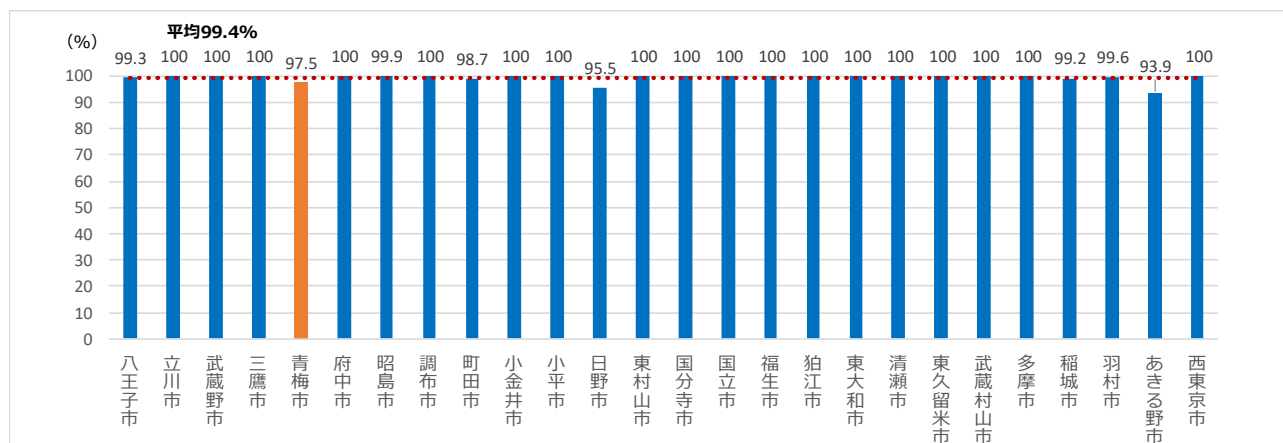
図 3 類似団体との 1 ヶ月 20m<sup>3</sup>あたりの一般家庭使用料の比較

## 2.3.2 東京都内 26 市との比較

### 1) 普及率の比較

東京都内 26 市については多くの団体が普及率 100%に達しています。

平成 29 年度における青梅市の普及率は 97.5%となっており、今後普及率 100%に向けて下水道整備を進めていきます。

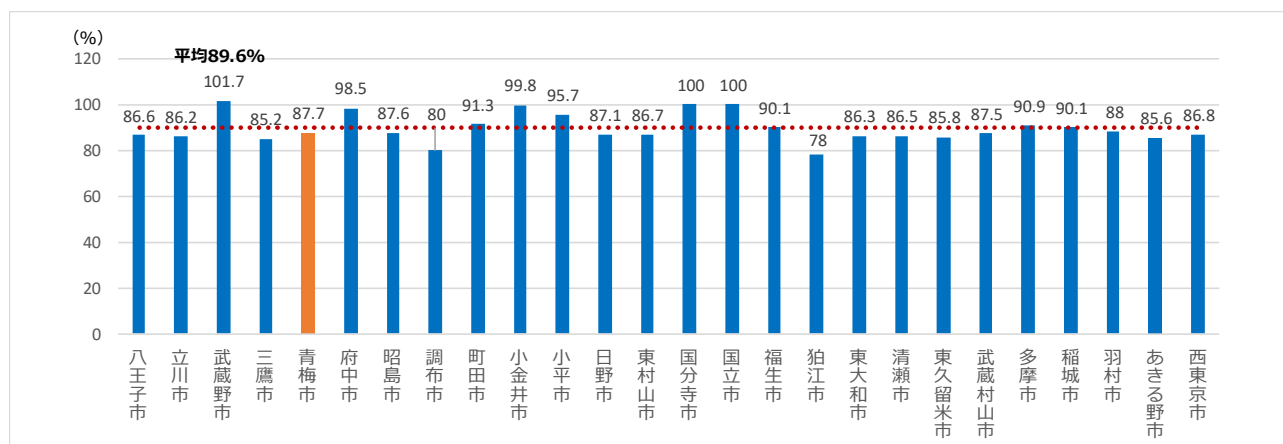


出典：総務省「平成 29 年度 公営企業年鑑」

図 4 東京都内 26 市との普及率（水洗化人口／行政人口）の比較

### 2) 有収率の比較

青梅市の有収率は 87.7%となっており、東京都内 26 市の有収率平均値 89.6%をやや下回る水準となっています。

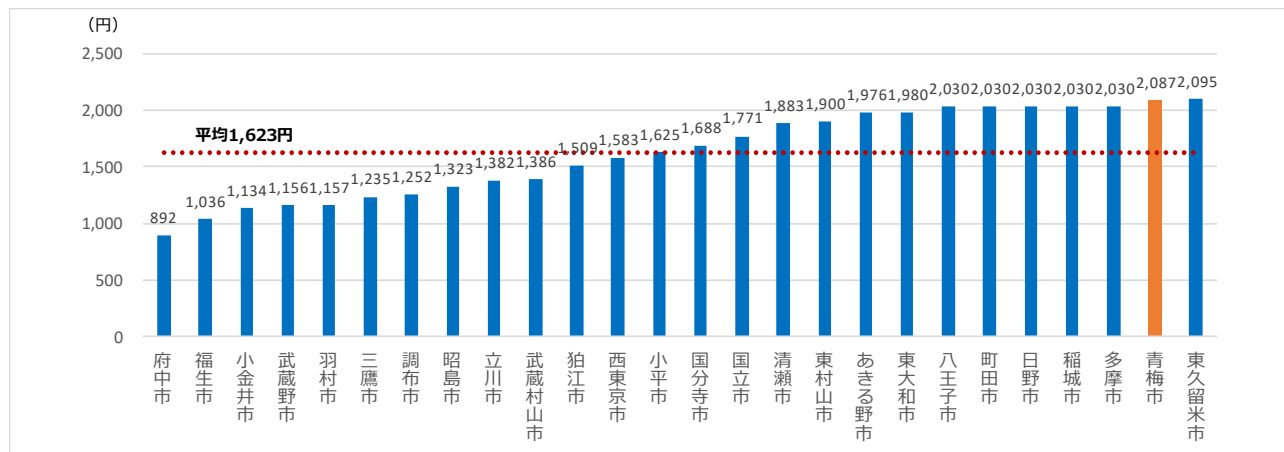


出典：総務省「平成 29 年度 公営企業年鑑」

図 5 東京都内 26 市との有収率の比較

### 3) 一般家庭使用料の比較

平成 29 年度における青梅市の 1 ヶ月 20m<sup>3</sup>あたりの一般家庭使用料は 2,087 円(税込)で、東京都内 26 市の平均値 1,623 円よりも高い水準にあります。これは青梅市において、地理的要因等から汚水処理費が高い傾向にあることに起因するものです。



出典：総務省「平成 29 年度 公営企業年鑑」

図 6 東京都内 26 市との 1 ヶ月 20m<sup>3</sup>あたりの一般家庭使用料の比較

### 2.3.3 経営比較分析表および比較経営診断表にもとづく分析（13～15 ページ参照）

経営比較分析表をみると、営業収入額に占める債務残高の割合を表す「企業債残高対事業規模比率」は、平成 25 年度から 29 年度の全年度において全国平均および類似団体平均を下回っており、さらにその値は年々減少傾向にあることがわかります。一方、青梅市の地理的要因等により、汚水処理原価は平成 25 から 29 年度の全年度で全国平均および類似団体平均を上回っていることがわかります。

比較経営診断表をみると、施設の効率性（有収率・水洗化率）は全国平均および類似団体平均を上回っている一方で、経営の効率性（汚水処理原価・経費回収率）は全国平均および類似団体平均を下回っていることがわかります。

将来的に人口減少が見込まれる中で経営を安定させるためには、費用の削減をはじめとする経営効率化を進めていく必要があると考えられます。また、その上で、経費回収率が 100%以下である状況を踏まえ、使用料改定に向けた検討が必要となる可能性も考えられます。

一方、今後施設の老朽化の進行も見込まれるため、計画的な改築・更新事業の推進が重要であると考えます。

# 経営比較分析表

東京都 青梅市

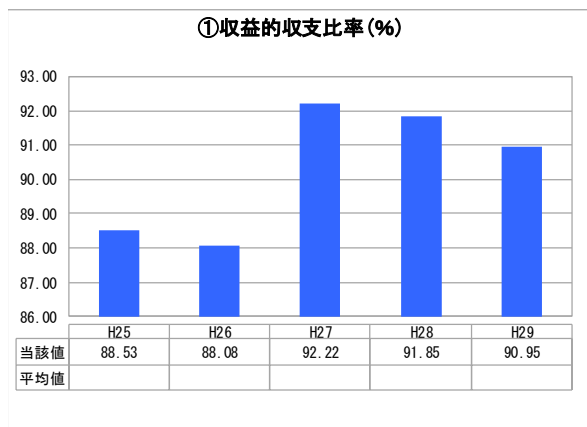
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	97.51	87.73	2,087

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
135,248	103.31	1,309.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
131,358	21.58	6,087.03

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

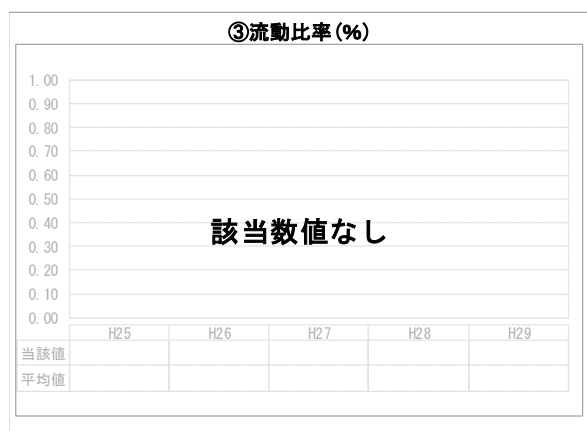
## 1. 経営の健全性・効率性



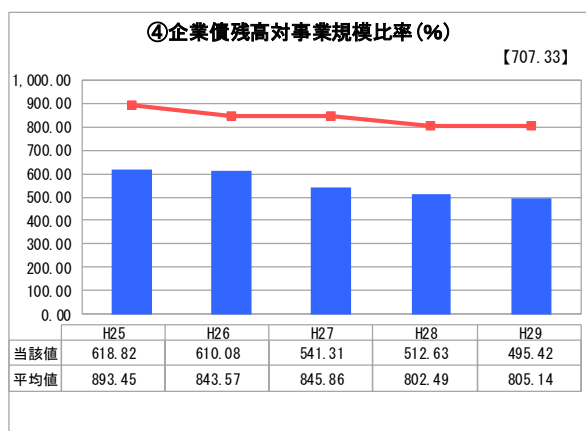
「単年度の収支」



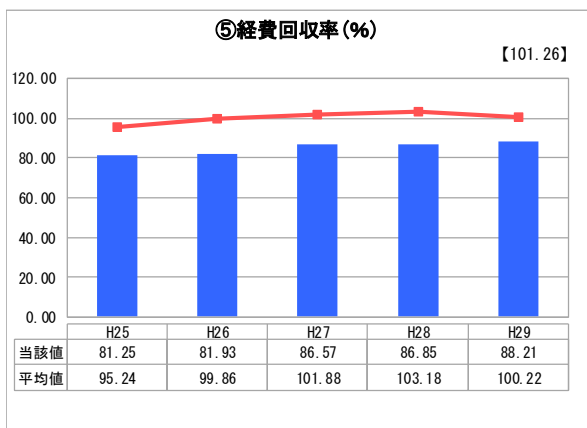
「累積欠損」



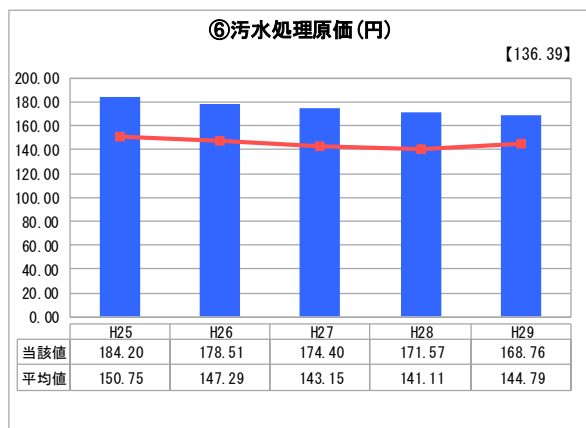
「支払能力」



「債務残高」

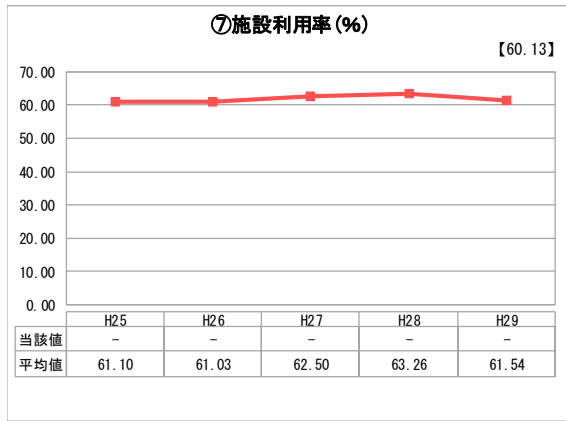


「料金水準の適切性」

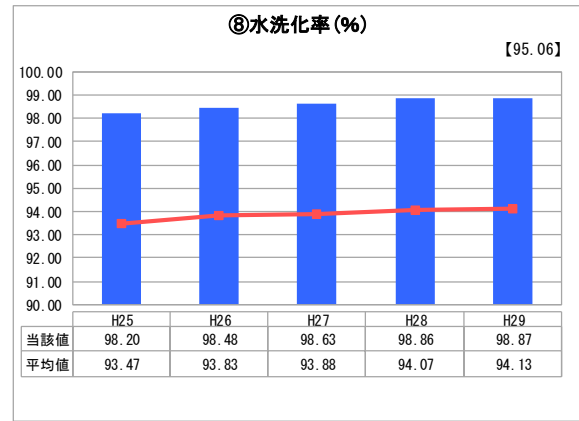


「費用の効率性」



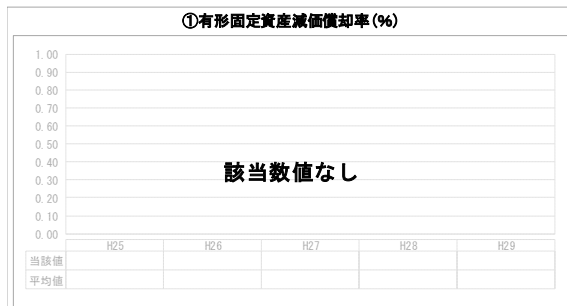


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

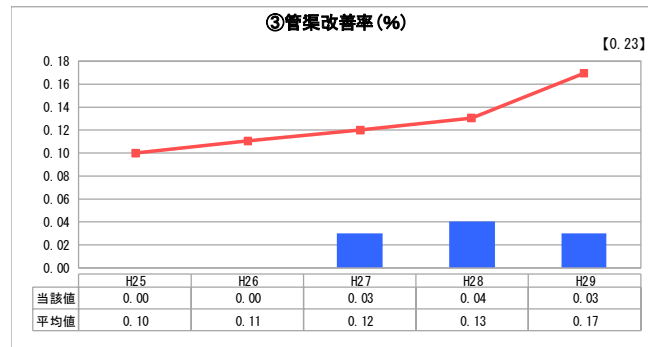
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

<p><b>1. 経営の健全性・効率性について</b></p> <p>青梅市の下水道事業は、昭和47年度に着手し、平成29年度末までの普及率は、97.51%に達しています。引き続き、御岳山事業区域など未普及地域の整備を進め、生活環境改善のための効果的な取り組みを早期に進めていきます。</p> <p>財政面では、①収益的収支比率で示されるとおり、近年は減少傾向にあるため、使用料収入等の確保や更なる費用削減が必要です。</p> <p>また、④企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあります。徐々にではありますが、地方債残高が減少し、公債費負担の軽減が図られています。</p> <p>一方で、当市の地理的要因等により、⑥汚水処理原価が依然として高い数値を示しており、事業全体においても、一般会計からの繰入金に頼らなければ事業運営ができない状況にあります。</p> <p>こうしたことから、各種業務のさらなる効率化を進めるとともに、民間委託の拡充を検討するなど、経営改善に努めてまいります。</p>
<p><b>2. 老朽化の状況について</b></p> <p>昭和47年に下水道事業に着手してから、延長635kmの管きよを整備しました。</p> <p>現時点で、管きよは耐用年数の範囲にありますが、構築後30年を経過したものが50%を上回るなど、劣化予測にもとづいた対策の具体的な検討を行う時期にきています。</p> <p>青梅市では、包括的な民間委託の取組により、予防保全型の維持管理を行い、コスト削減と施設の延命化に取り組んでいるところですが、ストックマネジメント計画を早期に策定し、管きよ、施設の機能を停止させることなく、継続的な稼働を確保し、トータルコストの縮減、平準化に努めてまいります。</p>
<p><b>全体総括</b></p> <p>青梅市では、認可を受けた事業を着実に進めていくとともに、耐用年数50年とされる管きよの維持管理、更新等を着実に取り組んでまいります。</p> <p>また、今後も財源確保の見直しや下水道経営に与える影響等を分析し、将来負担の平準化を図り、健全な事業運営と安定的な財政基盤を構築できるよう努めてまいります。</p>

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 平成 29 年度 下水道事業 比較 経営 診断 表

都道府県名	東京都	処理区域内人口別区分	10万人以上	処理区域内人口(人)	131,358	
団体名	青梅市	実行	有収水量密度別区分	5.0千m <sup>3</sup> /ha以上 7.5千m <sup>3</sup> /ha未満	有収水量密度(千m <sup>3</sup> /ha)	6.5
事業名	公共下水道(法非適用)		供用開始後年数別区分	25年以上	供用開始後年数(年)	40

項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位				
	28年度	29年度					28年度	29年度							
<b>事業の概要</b>						<b>財政状態の健全性</b>									
事業別普及率	%	97.1	97.5	—	78.2	—	総収支比率	Ⓜ	%	157.5	157.7	113.5	122.6	5/45	
進捗率	%	98.9	99.3	91.4	93.2	—	経常収支比率	Ⓜ	%	0.0	0.0	0.0	—	—	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m <sup>3</sup> あたり)	円/月	2,087	2,087	2,386	2,770	—	事業別資金不足比率	Ⓜ	%	0.0	0.0	1.0	9.7	1/45	
処理区域内人口密度	人/ha	61	61	58	61	—	利子負担率	Ⓜ	%	0.0	0.0	1.9	—	—	
<b>施設の効率性</b>						<b>自己資本構成比率</b>									
施設利用率	Ⓜ	%	0.0	0.0	87.2	85.0	29/45	固定資産対長期資本比率	Ⓜ	%	0.0	0.0	101.7	—	—
有収率	Ⓜ	%	91.0	87.7	79.6	80.8	13/45	処理区域内人口1人あたりの地方債現在高	Ⓜ	千円/人	141	139	210	210	17/45
水洗化率	Ⓜ	%	98.9	98.9	93.5	95.1	5/45								
<b>経営の効率性</b>						<b>個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較</b>									
使用料単価	Ⓜ	円/m <sup>3</sup>	149.01	148.85	145.40	138.12	20/45	<p style="text-align: center;">— 団体 — 類型平均 — 全国平均</p> <p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較                  ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>							
汚水処理原価	Ⓜ	円/m <sup>3</sup>	171.57	168.76	146.68	136.38	41/45								
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	Ⓜ	円/m <sup>3</sup>	187.15	186.28	169.44	164.33	32/45								
汚水処理原価(維持管理費)	Ⓜ	円/m <sup>3</sup>	100.52	101.69	69.60	69.67	43/45								
汚水処理原価(資本費)	Ⓜ	円/m <sup>3</sup>	71.05	67.07	77.08	66.71	17/45								
経費回収率	Ⓜ	%	86.8	88.2	99.1	101.3	33/45								
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	Ⓜ	%	79.6	79.9	85.8	84.0	28/45								
経費回収率(維持管理費)	Ⓜ	%	148.2	146.4	208.9	198.3	37/45								
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	Ⓜ	円/人	18,427	17,977	15,513	14,762	37/45								
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	Ⓜ	円/人	10,795	10,833	7,361	7,541	44/45								
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	Ⓜ	円/人	7,631	7,144	8,152	7,221	18/45								
職員1人あたりの処理区域内人口	Ⓜ	人/人	5,268	5,473	4,277	4,246	20/45								
職員給与対営業収益比率	Ⓜ	%	5.20	5.30	6.10	6.00	24/45								

経 営 状 況											
収 益 的 収 支						資 本 的 収 支					
項目	28年度	29年度	増減額	増減率(%)		項目	28年度	29年度	増減額	増減率(%)	
収入	百万円	2,953	2,945	△ 8	△ 0.3	収入	百万円	1,348	1,584	236	14.9
料金収入	百万円	2,108	2,083	△ 25	△ 1.2	地方債	百万円	794	1,022	228	22.3
繰入金	百万円	793	805	12	1.5	繰入金	百万円	394	366	△ 28	△ 7.7
支出	百万円	1,875	1,868	△ 7	△ 0.4	支出	百万円	2,426	2,687	261	9.7
支払利息	百万円	383	351	△ 32	△ 9.1	建設改良費	百万円	1,084	1,314	230	17.5
減価償却費	百万円	0	0	0	0	元金償還金	百万円	1,340	1,371	31	2.3
職員給与費	百万円	131	133	2	1.5	収支差引	百万円	△ 1,078	△ 1,103	△ 25	2.3
収支差引	百万円	1,078	1,077	△ 1	△ 0.1	収支再差引(法適:純損益)	百万円	△ 1	△ 25	△ 24	96.0

※「類型内順位」については

Ⓜの場合であれば指標の数値の高い方から、

Ⓜの場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

## 第3章 将来の事業環境

### 3.1 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究会による人口推計に基づく将来推計によると、青梅市における処理区域内人口は今後10年間で4,300人程度減少し、令和11年度時点では123,147人となる見込みです。

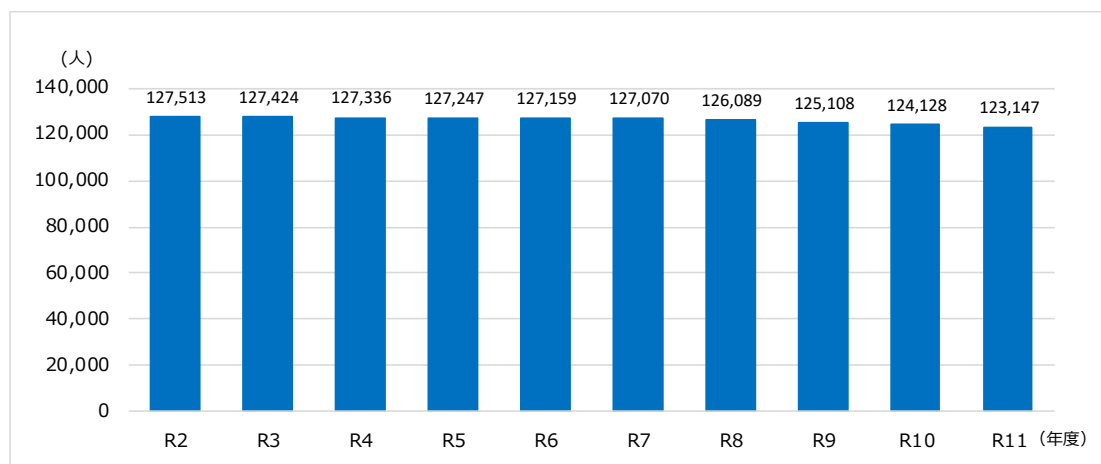


図7 処理区域内人口の将来推計

### 3.2 有収水量の予測

処理区域内人口の減少により、有収水量についても減少が見込まれています。今後10年間で約35万m<sup>3</sup>減少し、令和11年度時点では1,324万m<sup>3</sup>となる見込みです。

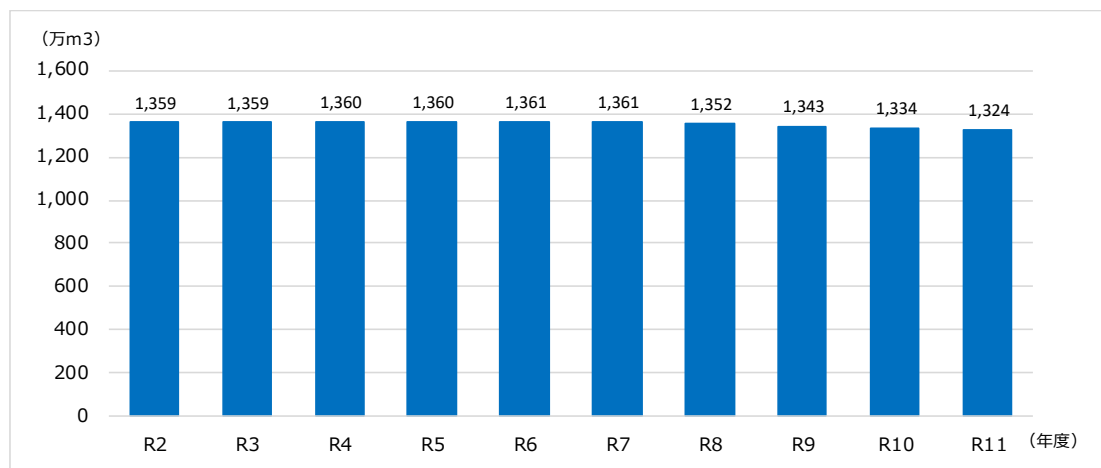


図8 有収水量の将来推計

### 3.3 使用料収入の見通し

有収水量の減少により使用料収入は今後 10 年間で 0.5 億円減少し、令和 11 年度時点では 18.3 億円となる見込みとなっており、現在よりも厳しい経営環境となることが予想されます。

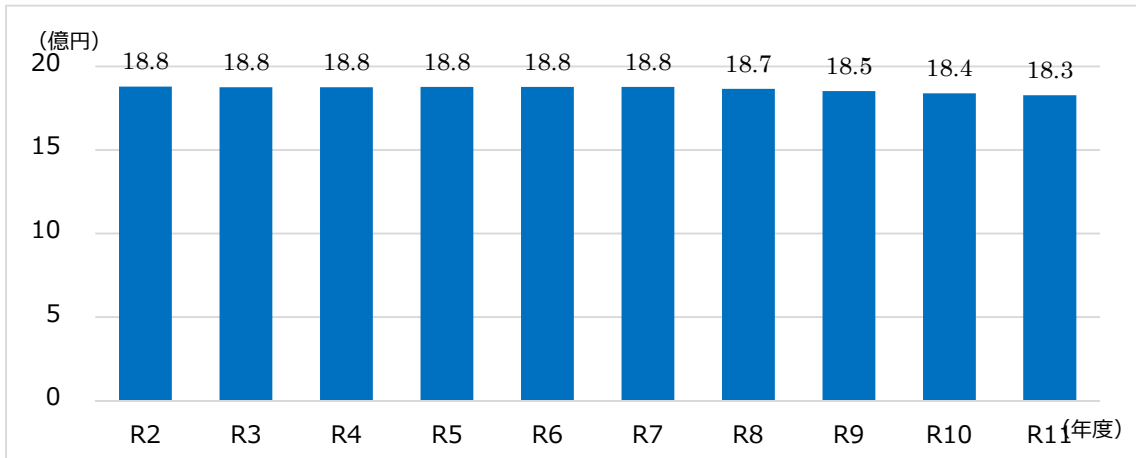


図 9 使用料収入の将来推計

### 3.4 施設の見通し

下水道人口普及率が 99.6%を超え、施設ストック量は膨大なものとなっており、さらに供用開始から 47 年を経過し震災に対する備えも必要なことから、経年劣化への対応や耐震対策など施設の改築需要が大きく増加していくと見込まれています。このため下水道の施設を計画的、効率的に管理していくためストックマネジメント計画を策定し、コストの縮減や平準化を図っていきます。

ストックマネジメント計画による今後 50 年間の下水道施設改築にかかるコスト縮減効果は下図のとおりとなっており、今後 50 年間で約 522 億円コスト縮減を見込んでいます。

図 10 下水道施設（管きょ・ポンプ場）の計画期間コスト縮減効果



管路施設についてはこれまでも定期的な点検、調査で得た結果から劣化部の補修を行うことで施設の延命化を図ってきました。引き続き、今後はストックマネジメント計画にもとづいた点検・調査を行い、より効率的に修繕・改築を実施し施設の延命化を図っていきます。

ポンプ場については、機械・電気設備の老朽化が進んでおり、ストックマネジメント計画に基づき、更新を行っていきます。また、総合地震対策計画にもとづき、耐震化を行っていきます。

マンホールポンプについてもストックマネジメント計画にもとづく更新のほか、日常点検等により設備の延命化を図っていきます。

なお、中継ポンプ場 20 箇所、中間圧送を含め小型ポンプ施設を 81 箇所（平成 30 年度末現在）と全国でも例を見ない施設数の多さから、中継ポンプ場のマンホールポンプ化等の見直しを検討していく必要があります。

### 3.5 組織の見通し

---

汚水施設（下水道）の整備については、小曾木事業区域および第 3 期事業区域について、おおむね整備が終了し、現在、御岳山事業区域の整備を進めています。

また、圏央道青梅インターチェンジ北側地区における物流拠点の整備に伴い、今後は今井地区において排水区域の拡大や下水道の整備が必要です。

下水道事業の着手から、約 50 年を迎え、既存の汚水施設の維持管理の重要性が増しており、下水道事業は整備の時代から維持管理の時代へ移行しています。

また、令和 2 年度から公営企業会計へ移行し、経営マネジメントの重要度が増しています。

このような中、限りある下水道事業の職員を生かすため、組織を見直していきます。

## 第4章 経営の基本方針

青梅市総合長期計画と調整を図りつつ、下水道事業が引き続きサービスを維持できる経営環境となるよう、下記の3項目を経営の基本方針として設定します。

### ① 全市水洗化に向け下水道施設整備を推進

青梅市の公共下水道（汚水）の整備は、令和元年度末で下水道事業計画区域の91.1%となっています。

第3期事業区域および小曾木事業区域における汚水整備は、おおむね終了しました。同区域内における下水道整備が困難な地域の解消に取り組みます。

御岳山事業区域については、御岳山事業区域と第3期事業区域を結ぶ連絡管が完成しました。今後は、面整備を進め、令和8年度の完了を目指します。

浄化槽事業については、平成30年度末で116基の設置、譲渡144基となっており、整備率は35.1%となっています。引き続き、事業の周知に努め、促進を図っていきます。

### ② 下水道施設の機能確保による安定的なサービス提供のため適正な維持管理・改築等を実施

青梅市では民間委託を活用し、下水道施設の維持管理を行い、施設の状況把握や破損個所の早期修繕を実施し、下水道施設の延命化に努めてきました。

管路については、定期的にマンホール内より目視調査を実施し、施設の機能保持に努めていきます。

また、目視調査により、異常が発見された管路のほか、布設から一定期間経過した管きょについても年間約12キロメートルのテレビカメラ調査を実施し、改築更新および機能保持に努めていきます。

ポンプ施設については、引き続き、予防保全型の維持管理に努めていきます。

なお、管渠およびポンプ施設の改築・更新については、ストックマネジメント計画にもとづいて、効率的な事業実施を行っていきます。

この他、近年の台風等に伴う大雨により、大量の不明水が下水道施設に入り込み、下水道の機能に多大な影響が出ていることを踏まえ、侵入水の対応についても検討していきます。

### ③ 持続可能な下水道事業のため経営基盤の強化を図り経営を健全化

#### (ア) 建設費等の縮減・平準化

青梅市では、最小管径 150mm や曲管および小型マンホールを採用し、汚水整備のコスト縮減を図ってきました。

引き続き、最小管径 150mm や曲管および小型マンホールを使用して整備を図るほか、早期かつ機動的な整備が可能となる露出配管の採用も検討していきます。

また、改築・更新については、ストックマネジメント計画および総合地震対策計画にもとづき実施し、計画的に行うことで事業量および事業費の平準化を図っていきます。

#### (イ) 維持管理経費等の抑制

青梅市は地形的な理由から、膨大な下水道施設があります。今後、老朽化に伴い、維持管理に係る経費の増加が見込まれます。

動力費では電気料金の負担を軽減するため、高圧電力により受電している市内 7 箇所のポンプ場について、令和元年 10 月から新電力会社へ電力調達先を変更し経費節減（10 月分～12 月分で約 140 万円）を達成しました。今後もより低価な電力を使用し、経費の節減に努めていきます。

20 箇所あるポンプ場のうち、小規模なポンプ場については、汚水流入量を照査し、マンホールポンプに改修を行うことにより、維持管理経費の低減を図っていきます。

#### (ウ) 水洗化率の向上

水洗化については、高齢化、後継者がいない、水洗便所への改修費用の負担等の理由から、下水管への接続や公設浄化槽への切替えができない現状もあります。

しかし、下水道の整備には、多額の費用がかかっており、公衆衛生の確保や市民の安全で快適な生活の実現など下水道の機能を発揮させることも必要であることから、投資した施設を有効に活用するには、水洗化を図る必要があります。また、有収水量の増加により、下水道使用料の収入の確保につながります。

引き続き、下水道事業による事業効果を丁寧に周知するとともに、改造資金貸付制度や各補助金制度についても利用を促進し、水洗化を図っていきます。

#### (エ) 下水道使用料の適正化

平成 30 年度決算における経費回収率は、87.1%となっています。

下水道使用料収入で、汚水処理費用を賄うことができないため、一般会計からの繰入れに頼っている現状があります。

今後の維持管理経費や人口減少等による下水道使用料の推移など財政計画を踏まえ、下水道使用料の改正による、人および企業の流入や流出の要因など下水道事業内外に与える影響も考慮しつつ、下水道料金の適正化について検討していきます。なお、検討にあたっては公営企業会計へ移行後の決算状況も踏まえて進めていきます。

(オ) 企業債残高の抑制

昭和 50 年代から平成の初期にかけ、市債を活用し下水道整備を押し進めてきました。その際に起債した市債が、償還期間を終え、年々、企業債残高は減少傾向にあります。

今後、更新費用の増大が見込まれていますが、更新事業を計画的に進め、更新コストの縮減を図る等、企業債の借り入れの抑制を図っていきます。



## 第5章 経営目標

経営の基本方針を踏まえ、本経営戦略の計画期間（令和 11 年度まで）における下水道事業の経営目標は、次のとおりとします。

### 【全市水洗化に向け下水道施設整備を推進】

① 汚水整備

下水道整備率 100%、

公設浄化槽整備率 70%（次期計画期間の令和 21 年度までに 100%を達成目標とする）

### 【下水道施設の機能確保による安定的なサービス提供のため適正な維持管理・改築等を実施】

② スtockマネジメント計画（令和 2 年～令和 6 年）にもとづく改築

点検・調査：汚水管 100,000m

改築：汚水管 240m

機械・電気の改築更新：中継ポンプ場 3 箇所

③ 総合地震対策計画（令和元年～令和 5 年）にもとづく耐震化

ポンプ場 11 箇所、水管橋 1 箇所

### 【持続可能な下水道事業のため経営基盤の強化を図り経営を健全化】

④ 水洗化の促進

水洗化率 99.5%以上（次期計画期間の令和 21 年度までに 100%を達成目標とする）

⑤ 下水道使用料の適正化

経費回収率 93%（次期計画期間の令和 21 年度までに 100%を達成目標とする）

⑥ 維持管理経費の抑制

計画期間 10 年間の増加率 7%以下

⑦ 企業債残高の抑制

企業債発行償還比率（企業債発行額÷企業債償還額） 各年度 75%以下

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）

### 6.1 建設・更新投資について

市では、青梅市総合長期計画に基づき、全市水洗化に向けて、未普及地域（小曾木・第3期事業区域の一部地域と御岳山事業区域全域）について、公共下水道の整備を推進しています。

青梅市の下水道事業は昭和53年に供用を開始しており、資産の老朽化が進んできている状況にあります。したがって、今後はポンプ場の更新工事や長寿命化、耐震化工事を推進するとともに、管渠については管更生工事を実施することで老朽化した資産の更新を図っていきます。また、ストックマネジメントの考え方に則り、更新投資費用の平準化により財源の確保に努めることで、計画的に更新投資を進めていきます。

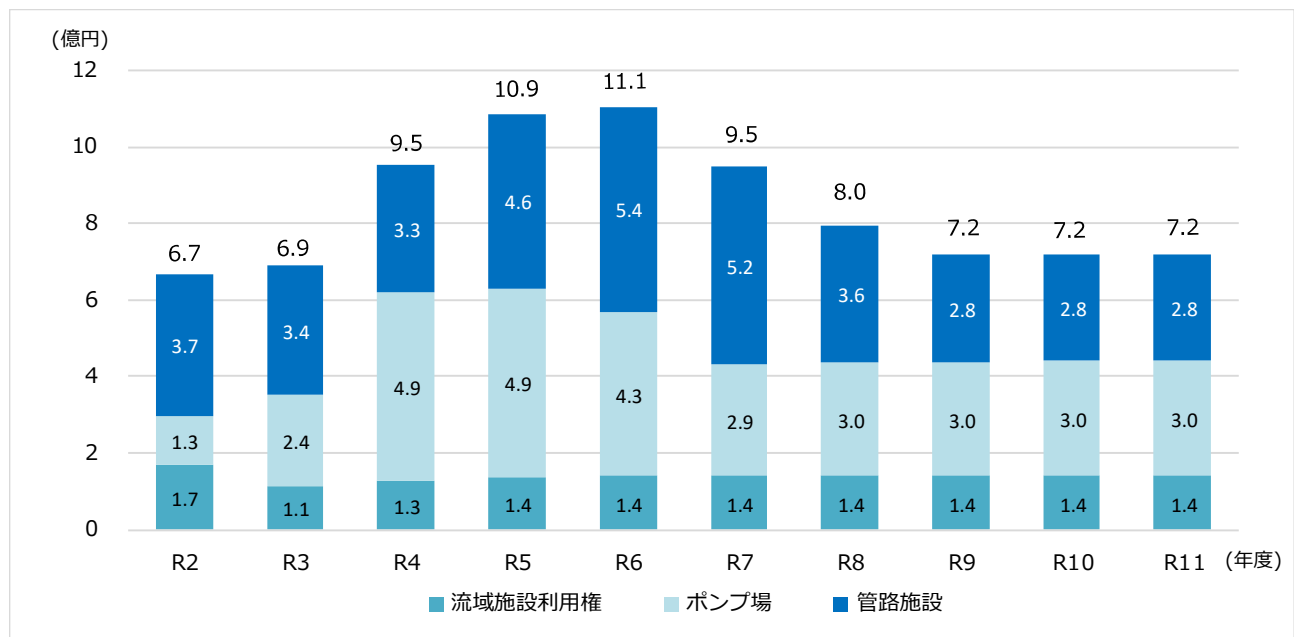


図 11 更新投資計画

## 6.2 財源について

### 6.2.1 投資に対応する財源について

投資に対応する財源としては、投資額の概ね 7 割程度を企業債、残りの 3 割程度を国庫補助金、都補助金、一般会計繰入金で充当する計画です。

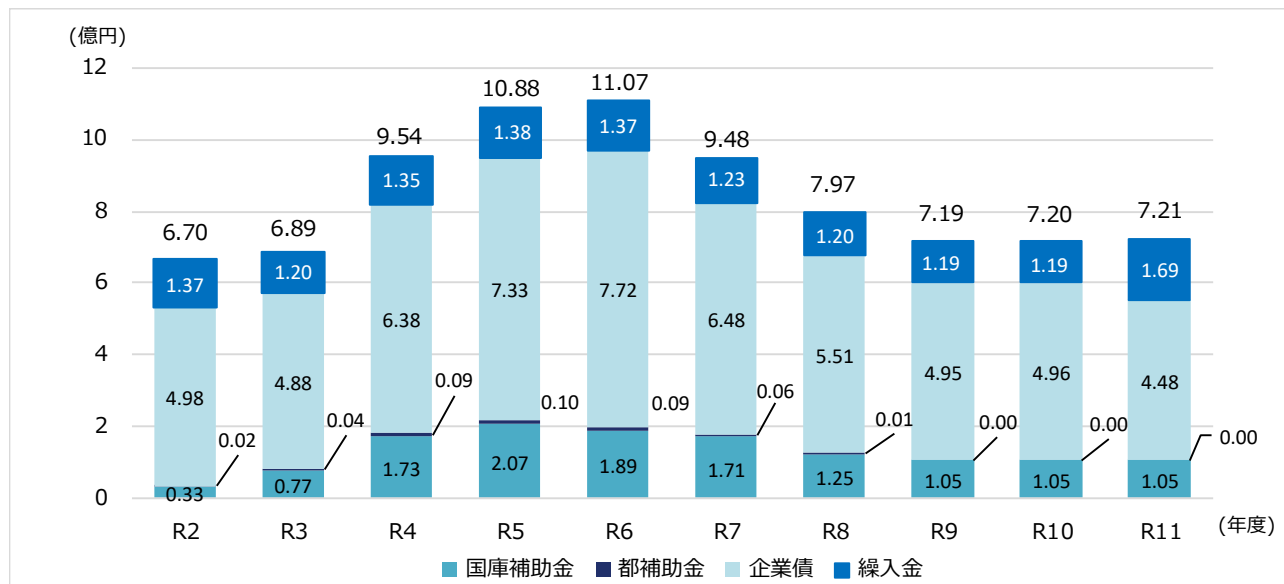


図 12 更新投資計画に対する財源見込み

### 6.2.3 企業債残高について

更新投資を推進するために新規に企業債を発行する予定ですが、現在計画している投資規模であれば新規企業債発行額を元金償還額が上回るため、企業債残高としては減少する見込みとなっています。

なお、今後 10 年間で企業債残高は約 39 億円減少し、令和 11 年度には 129 億円の企業債残高となる見込みです。

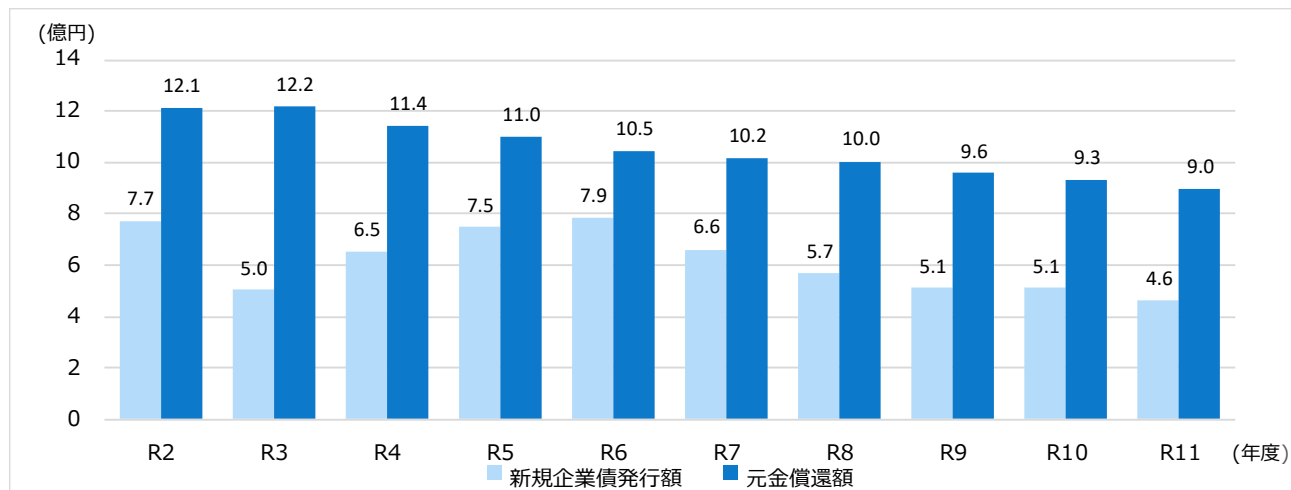


図 13 新規企業債発行額及び元金償還金の将来推計

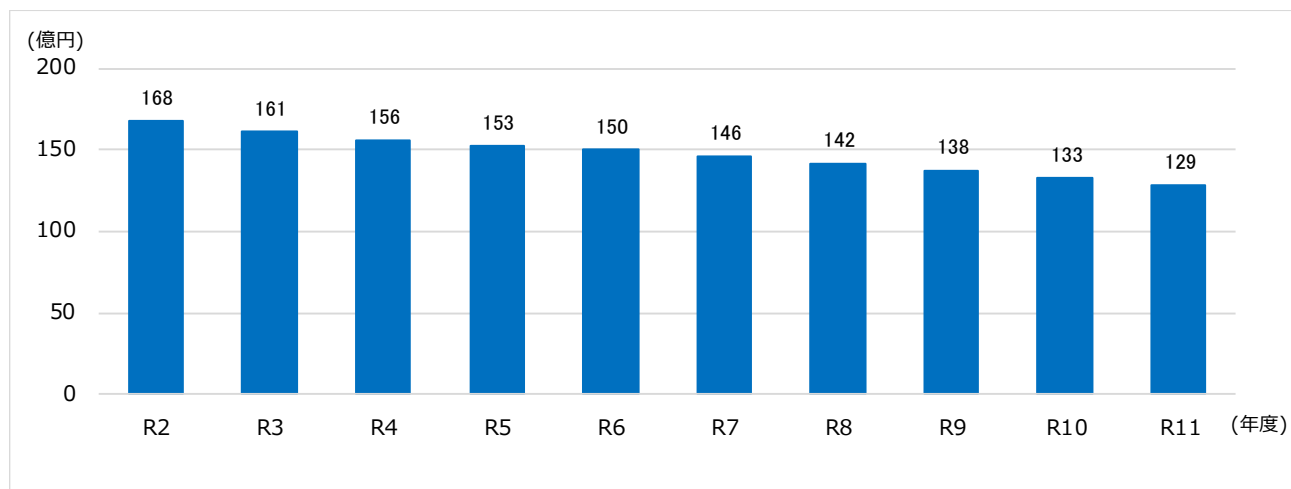


図 14 企業債残高の将来推計

## 6.3 投資以外の経費について

### 6.3.1 減価償却費について

減価償却とは公営企業会計に移行した後に発生する会計処理であり、適切な期間損益計算を行うために、固定資産の取得価額を耐用年数期間に応じて各年度の費用として配分する会計処理です。

更新投資を実施するため、当該分の減価償却費が増加しますが、一方で耐用年数を迎える資産も存在することから、減価償却費全体としては概ね横ばい（微増したのちに微減）での推移が見込まれています。

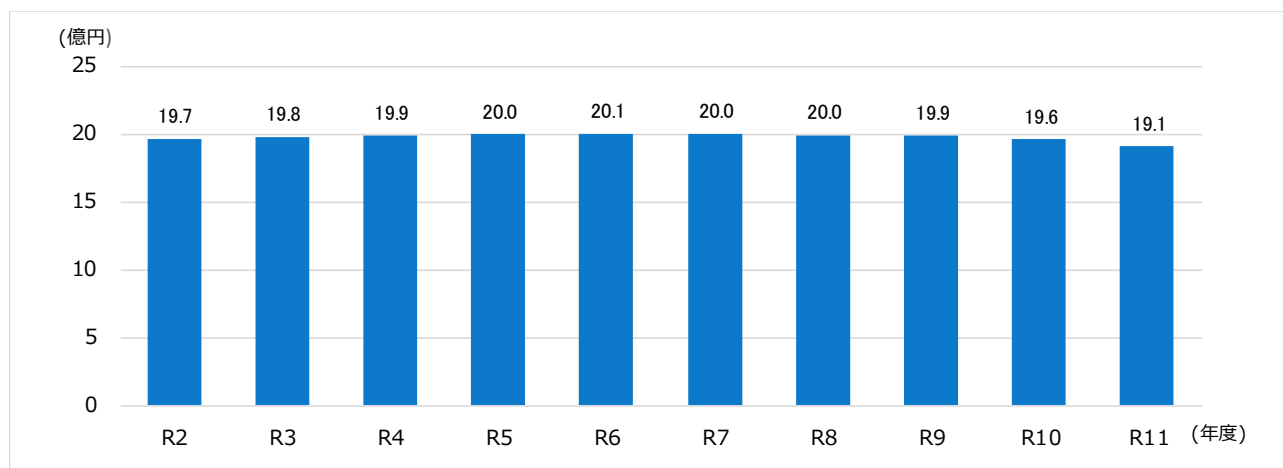


図 15 減価償却費の将来推計

### 6.3.2 支払利息について

支払利息は、既に発行済みの企業債に係る利息及び新規に発行予定の企業債に係る利息を見込んでいます。新規に発行する企業債に係る利息は増加しますが、既に発行済みの企業債に係る利息が大きく減少することから、利息全体としては減少することが見込まれています。

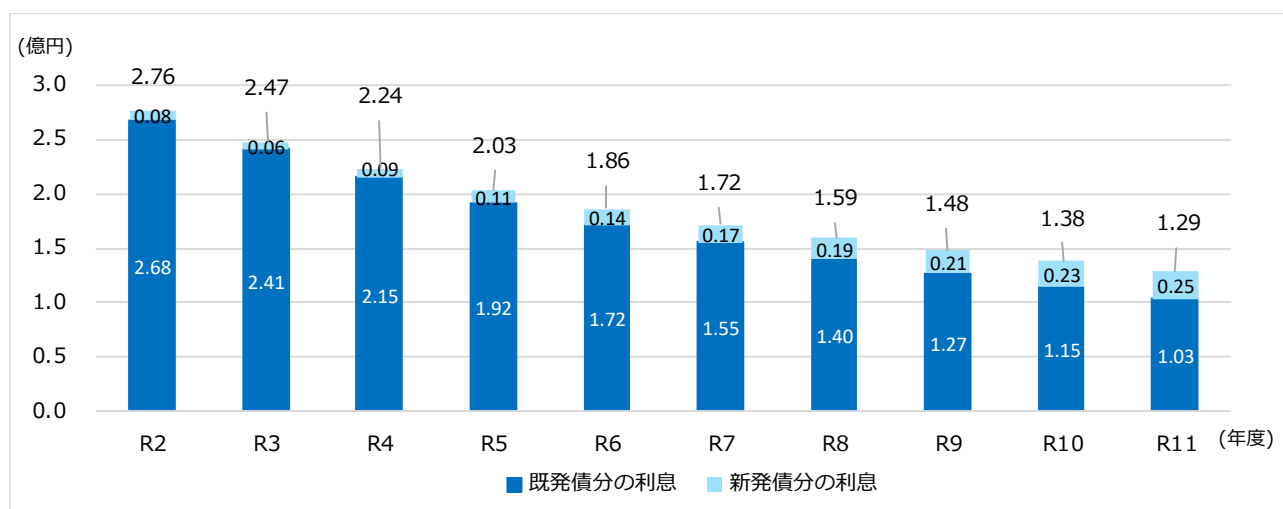


図 16 支払利息の将来推計

### 6.3.3 修繕費

修繕費については資産の老朽化に伴い増加傾向あるという過年度の実績値を踏まえ、一定の増加を見込むものとしています。今後 10 年で約 0.14 億円増加し、令和 11 年度には約 0.87 億円となる見込みです。

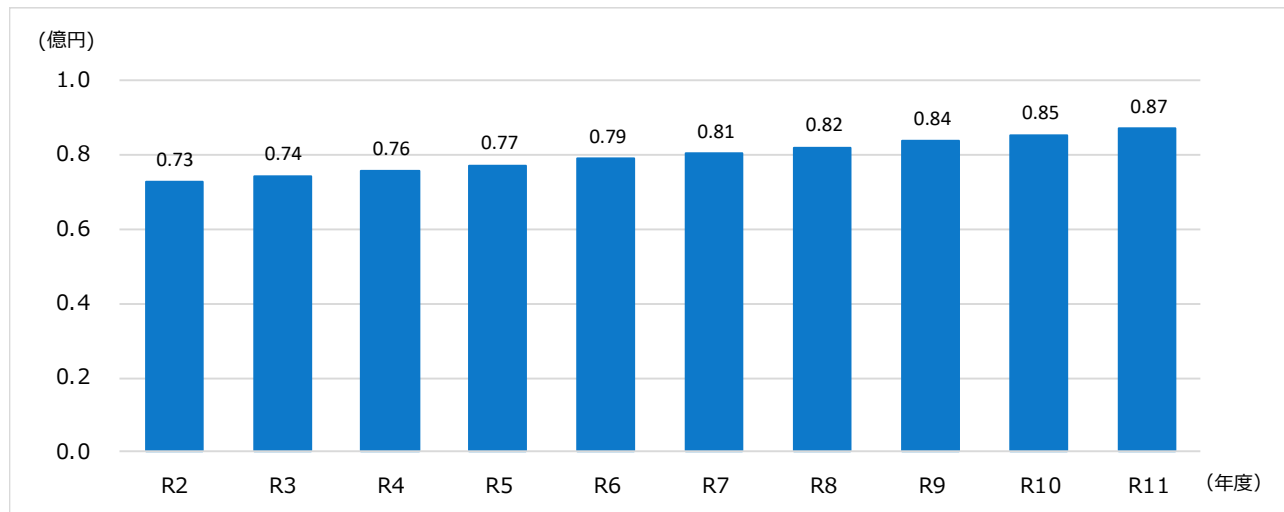


図 17 修繕費の将来推計

### 6.3.4 委託費

委託費については近年の人件費単価の上昇等を踏まえ、一定の増加を見込むものとしています。今後 10 年で約 0.9 億円増加し、令和 11 年度には 5.7 億円となる見込みです。

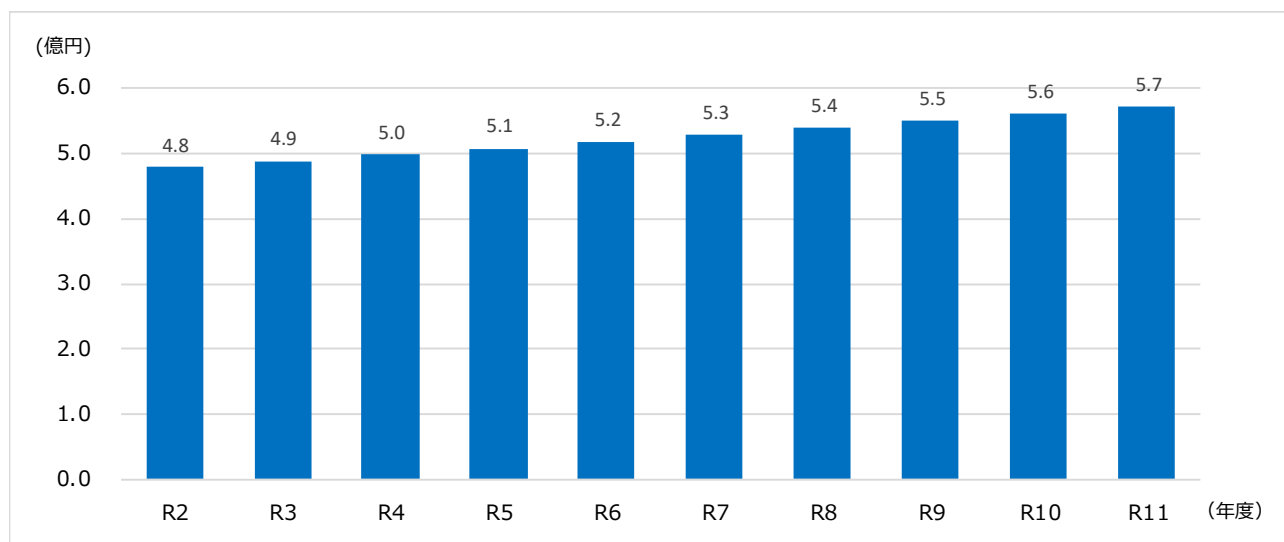


図 18 委託費の将来推計

### 6.3.5 その他の経費

職員給与費や材料費、光熱水費、通信運搬費、その他経費については令和2年度の予算値で一定推移とし、動力費及び流域下水道管理運営負担金については処理水量見合いで変動することを見込んでいます。貸倒引当金繰入額については、過年度における貸倒実績率を用いて回収不能見込額を計上しています。

表 1 その他の経費の設定方法

項目	設定方法
職員給与費	令和2年度予算値で一定推移とします。
動力費	処理水量見合いで変動するものとします。
材料費	令和2年度予算値で一定推移とします。
光熱水費	令和2年度予算値で一定推移とします。
通信運搬費	令和2年度予算値で一定推移とします。
流域下水道管理 運営負担金	処理水量見合いで変動するものとします。
その他	令和2年度予算値で一定推移とします。
貸倒引当金繰入額	使用料収入の不納欠損による損失に備えるため、過年度における貸倒実績率を用いて回収不能見込額を計上しています。

## 6.4 投資・財政計画

### 1) 収益の収支

項 目		年 度	R2 2020	R3 2021	R4 2022
收 益 的 收 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,254,609	2,245,179	2,241,249
	(1) 料 金 収 入		1,874,925	1,875,533	1,876,127
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0
	(3) そ の 他		379,684	369,646	365,122
	① 雨 水 処 理 負 担 金		373,174	363,136	358,612
	② そ の 他		6,510	6,510	6,510
	2. 営 業 外 収 益		1,182,795	1,228,233	1,241,034
	(1) 補 助 金		464,059	511,644	521,117
	① 他 会 計 補 助 金		464,059	511,644	521,117
	② そ の 他 補 助 金		0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		718,467	716,320	719,648
	(3) そ の 他		269	269	269
	収 入 計 (C)		3,437,404	3,473,412	3,482,283
	收 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		3,386,438	3,410,621
(1) 職 員 給 与 費			149,419	149,419	149,419
① 基 本 給			68,425	68,425	68,425
② 退 職 給 付 費			15,232	15,232	15,232
③ そ の 他			65,762	65,762	65,762
(2) 経 費			1,267,299	1,278,525	1,289,972
① 動 力 費			43,066	43,080	43,094
② 修 繕 費			72,948	74,407	75,895
③ 材 料 費			17,363	17,363	17,363
④ そ の 他			1,133,922	1,143,675	1,153,620
(3) 減 価 償 却 費			1,969,132	1,982,069	1,992,189
(4) 貸 倒 引 当 金 繰 入 額			588	608	609
2. 営 業 外 費 用			278,521	249,398	225,693
(1) 支 払 利 息			276,462	247,339	223,634
(2) そ の 他		2,059	2,059	2,059	
支 出 計 (D)		3,664,959	3,660,019	3,657,882	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 227,555	△ 186,607	△ 175,598	
特 別 利 益 (F)		39,832	0	0	
特 別 損 失 (G)		18,261	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		21,571	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 )		△ 205,984	△ 186,607	△ 175,598	



(単位:千円・税抜)

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
2,237,992	2,235,214	2,232,601	2,216,860	2,202,081	2,187,585	2,175,107
1,876,707	1,877,286	1,877,866	1,865,249	1,852,602	1,839,926	1,827,205
0	0	0	0	0	0	0
361,285	357,928	354,735	351,611	349,479	347,659	347,902
354,775	351,418	348,225	345,101	342,969	341,149	341,392
6,510	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510	6,510
1,254,583	1,268,863	1,279,849	1,283,340	1,280,313	1,259,574	1,226,887
529,572	541,379	552,083	556,026	554,552	541,068	523,422
529,572	541,379	552,083	556,026	554,552	541,068	523,422
0	0	0	0	0	0	0
724,742	727,215	727,497	727,045	725,492	718,237	703,196
269	269	269	269	269	269	269
3,492,575	3,504,077	3,512,450	3,500,200	3,482,394	3,447,159	3,401,993
3,455,785	3,470,101	3,480,590	3,481,711	3,480,789	3,464,128	3,422,132
149,419	149,419	149,419	149,419	149,419	149,419	149,419
68,425	68,425	68,425	68,425	68,425	68,425	68,425
15,232	15,232	15,232	15,232	15,232	15,232	15,232
65,762	65,762	65,762	65,762	65,762	65,762	65,762
1,301,639	1,313,535	1,325,666	1,333,891	1,342,351	1,351,050	1,359,989
43,107	43,120	43,133	42,843	42,553	42,262	41,970
77,413	78,961	80,540	82,151	83,794	85,470	87,179
17,363	17,363	17,363	17,363	17,363	17,363	17,363
1,163,756	1,174,091	1,184,630	1,191,534	1,198,641	1,205,955	1,213,477
2,004,118	2,006,538	2,004,896	1,997,796	1,988,418	1,963,062	1,912,131
609	609	609	605	601	597	593
205,072	188,063	173,772	161,286	150,204	140,178	130,764
203,013	186,004	171,713	159,227	148,145	138,119	128,705
2,059	2,059	2,059	2,059	2,059	2,059	2,059
3,660,857	3,658,164	3,654,362	3,642,997	3,630,993	3,604,306	3,552,896
△ 168,281	△ 154,087	△ 141,912	△ 142,797	△ 148,599	△ 157,147	△ 150,903
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 168,281	△ 154,087	△ 141,912	△ 142,797	△ 148,599	△ 157,147	△ 150,903

2) 資本的収支

項 目		年 度	R2 2020	R3 2021	R4 2022
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	772,900	502,948	652,297	
	うち 資本費平準化債	0	0	0	
	2. 他会計出資金	58,372	60,647	63,927	
	3. 他会計補助金	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	
	6. 国・都補助金	27,166	81,275	181,200	
	うち 国補助金	25,300	77,450	172,575	
	うち 都補助金	1,866	3,825	8,625	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	
	8. 工事負担金	6,333	3,000	23,000	
	9. その他	21,334	21,334	21,334	
	計 (A)	886,105	669,204	941,758	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	886,105	669,204	941,758	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	820,999	755,796	1,020,548	
	① 管 渠 費	495,076	338,567	334,254	
	② ポ ン プ 場 費	63,431	235,795	491,207	
	③ 処 理 場 費	0	0	0	
	④ 流域下水道建設費負担金	195,930	114,872	128,525	
	⑤ 職 員 給 与 費	63,521	63,521	63,521	
	⑥ そ の 他	3,041	3,041	3,041	
	2. 企業債償還金	1,211,985	1,216,426	1,143,864	
	3. 他会計長期借入返還金	4,000	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	
5. その他	103,003	103,003	103,003		
計 (D)	2,139,987	2,075,225	2,267,415		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,253,882	1,406,021	1,325,657	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,188,066	1,350,748	1,257,218	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	
	4. その他	65,816	55,273	68,439	
計 (F)	1,253,882	1,406,021	1,325,657		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	

○他会計繰入金

区 分		年 度	R2 2020	R3 2021	R4 2022
収	益 的 収 支 分	837,233	811,731	816,680	
	うち 基準内繰入金	837,233	811,731	816,680	
	うち 基準外繰入金	0	0	0	
資	本 的 収 支 分	58,372	60,647	63,927	
	うち 基準内繰入金	58,372	60,647	63,927	
	うち 基準外繰入金	0	0	0	
合 計		895,605	872,378	880,607	

(単位:千円・税込)

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
747,263	786,146	663,047	565,966	509,903	510,859	462,100
0	0	0	0	0	0	0
62,228	64,051	63,835	63,647	62,754	60,279	57,679
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
216,975	198,263	176,813	125,913	104,913	104,913	104,913
207,275	189,463	170,913	124,913	104,913	104,913	104,913
9,700	8,800	5,900	1,000	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
21,334	21,334	21,334	21,334	21,334	21,334	21,334
1,050,800	1,072,794	928,029	779,860	701,904	700,385	649,026
0	0	0	0	0	0	0
1,050,800	1,072,794	928,029	779,860	701,904	700,385	649,026
1,154,379	1,173,432	1,014,705	863,624	785,561	786,517	808,692
457,409	538,647	516,065	361,269	280,029	280,029	280,029
492,468	429,263	293,118	296,833	300,010	300,966	301,941
0	0	0	0	0	0	0
137,940	138,960	138,960	138,960	138,960	138,960	138,960
63,521	63,521	63,521	63,521	63,521	63,521	84,721
3,041	3,041	3,041	3,041	3,041	3,041	3,041
1,099,561	1,045,580	1,017,181	1,004,985	957,644	932,934	896,334
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
103,003	103,003	103,003	103,003	103,003	103,003	103,003
2,356,943	2,322,015	2,134,889	1,971,612	1,846,208	1,822,454	1,808,029
1,306,143	1,249,221	1,206,860	1,191,752	1,144,304	1,122,069	1,159,003
1,226,971	1,166,617	1,136,735	1,130,735	1,088,474	1,066,152	1,102,998
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
79,171	82,604	70,125	61,017	55,830	55,917	56,005
1,306,143	1,249,221	1,206,860	1,191,752	1,144,304	1,122,069	1,159,003
0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円・税込)

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
821,298	829,748	837,259	838,078	834,472	819,168	801,764
821,298	829,748	837,259	838,078	834,472	819,168	801,764
0	0	0	0	0	0	0
62,228	64,051	63,835	63,647	62,754	60,279	57,679
62,228	64,051	63,835	63,647	62,754	60,279	57,679
0	0	0	0	0	0	0
883,526	893,799	901,094	901,725	897,226	879,447	859,443

## 6.5 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

---

### 6.5.1 今後の投資についての考え方

#### 1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

汚水処理事業は流域下水道に接続しており、広域化が図られている状況です。さらなる効率化を図るため、東京都および多摩地域の各自治体で、広域化・共同化検討会が設置され、管きよの維持管理や排水設備業務の共同化等について他団体とともに検討を開始しました。

最適化への取り組みとして、成木地区等について平成 26 年度に青梅市生活排水処理計画を策定し、平成 27 年度より公共下水道から市設置型の浄化槽事業に変更しました。当初の計画は 5 か年計画でしたが、平成 30 年度の青梅市循環型社会形成推進地域計画の策定に合わせ、浄化槽事業についても盛り込み、令和 5 年度まで計画の延伸を行いました。今後社会情勢の変化等に応じて見直しを行っていきます。

#### 2) 投資の平準化に関する事項

管きよやポンプ場全体を網羅したストックマネジメント計画（令和 2 年 2 月策定）および総合地震対策計画（平成 30 年 11 月策定）にもとづき、投資の平準化を図っていきます。

工事費用の削減のため、ポンプ施設や管きよのダウンサイジングやスペックダウンについて検討する必要があります。

#### 3) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

民間活力の活用のため、先行事例等の情報収集に努めていきます。

#### 4) その他

御岳山事業区域について、連絡管整備工事や枝線布設工事について令和 8 年度で完成を予定しています。第 1～3 期・小曾木事業区域においては、未普及箇所が存在するため、未普及箇所の解消に向けた投資が必要です。

## 6.5.2 今後の財源についての考え方

### 1) 使用料に関する事項

使用料増収のため、未接続世帯に対し、戸別訪問やお知らせ文書により積極的に水洗化の普及促進に努めていきます。改造資金貸付制度や各補助金制度についても、住民への周知等により利用を促進していきます。

また、東京都水道局と協力し、未納者への管理を徹底し、増収に努め、不納欠損をなくしていきます。

さらに、将来的な人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等に伴う使用料収入の減少や一般財源も限られていることから、経営状況に応じて使用料の見直しを検討していきます。

### 2) 資産活用に関する事項

資産活用のため、先行事例等の情報収集に努めていきます。

### 3) 受益者負担金に関する事項

今後は、御岳山地区整備事業に伴う下水道受益者負担金の収入が見込めます。

また、現在、徴収猶予している土地が多く残っているため、適正に管理していきます。

未納者については、管理を徹底し、増収に努め、不納欠損をなくしていきます。

### 4) 国・都の補助金に関する事項

下水道施設の整備が進み、今後は持続可能な下水道施設の維持が求められています。国や都の施策も総合地震対策やストックマネジメントの取り組みに対応する補助制度について本格的な取り組みが始まっています。青梅市も既に策定済みの総合地震対策や今年度策定するストックマネジメント計画により国・都の補助制度を積極的に活用し財源確保を図っていきます。

### 6.5.3 投資以外の経費についての考え方

#### 1) 民間活力の活用に関する事項

管渠維持管理業務委託（包括的民間委託を導入）やポンプ場管理運営委託等、今後も、民間委託に関する仕様書の内容を精査し、経費の節減に努めていきます。

#### 2) 職員給与費に関する事項

今後の下水道事業について、社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するため、適正な職員数の確保に努めていきます。

#### 3) 動力費に関する事項

競争により、より低価な電力を使用し、経費の節減に努めていきます。  
また、省エネ型の設備導入を検討していきます。

#### 4) 薬品費に関する事項

薬品費については、今後も発生する見込みはありません。

#### 5) 修繕費に関する事項

ストックマネジメントにより効率的な改築等を行い、修繕費の節減に努めていきます。

#### 6) 委託費に関する事項

都へ下水道使用料徴収事務を委託しており、都に対し経費節減を要望していきます。

#### 7) その他

不明水の原因調査とその対策をすることで、処理水量に対する有収量の比率の向上に努め、負担金の削減を図ります。

#### 6.5.4 一般会計繰入金について

一般会計からの繰入金については、従前から国から示された基準に基づく繰入れ、市独自の基準による繰入れのほか、下水道事業全体の収支における財源を調整するため基準外の繰入れを行い、下水道財政を支えてきました。

令和 2 年度において、一般会計繰入金のうち基準内繰入金は、9.0 億円程度を見込んでいますが、令和 11 年度には 8.6 億円程度にまで減少する見込みです。

また、財政計画の収益的収支でみたとおり、令和 2 年度では 2 億円程度の赤字であり、年々赤字幅は縮小していきませんが、計画終了年度の令和 11 年度まで赤字で推移する見込みとなっています。

当面、基準外繰入れに頼らざるを得ない状況ですが、経営努力を続け、一般会計の負担の縮小に努めていきます。

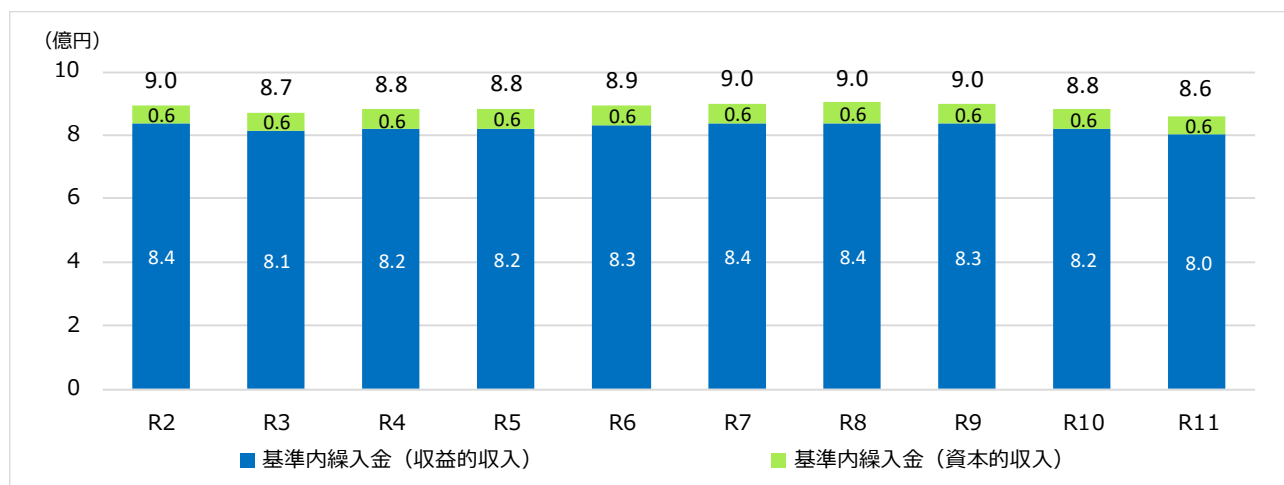


図 19 一般会計基準内繰入金の将来推計

## 第7章 浄化槽事業について

### 7.1 浄化槽事業の状況等について

#### 7.1.1 浄化槽事業について

浄化槽事業は、成木地区など公共下水道の整備が困難な地域について水洗化を進めるため、平成26年度に公共下水道から計画を変更し、平成27年度から整備を開始しました。

浄化槽事業の処理区域内人口は、638人（平成30年度末）で、公共下水道事業に比べ、0.5%程度となっています。

平成30年度末における整備状況は、設置が116件、譲渡144件で、整備率は35.1%となっています。

浄化槽分担金および浄化槽使用料は、下記のとおりとなっており、使用料は下水道使用料と同じ体系となっています。

人槽	分担金
5人槽	102,000円
6～7人槽	113,400円
8～10人槽	138,000円
11～15人槽	213,900円

排出量	料率(1ヶ月分・税抜)
～8m <sup>3</sup>	577円
9～20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき113円
21～30m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき144円
31～50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき170円

今後、浄化槽事業が整備計画どおりに整備が進んでいないこともあり、事業研究を行うとともに、PFIなどの手法も含めた検討を行います。



## 7.2 経営状況について

### 7.2.1 経営比較分析表

東京都 青梅市

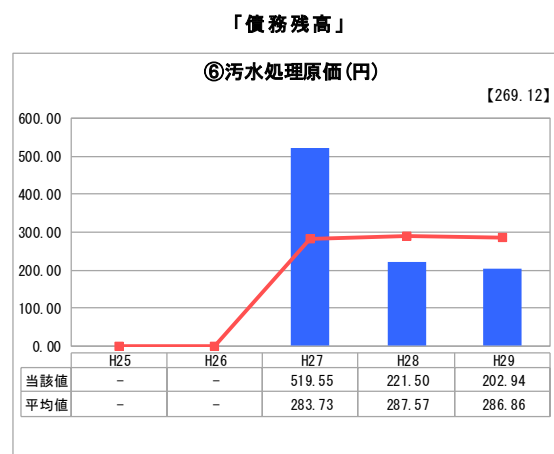
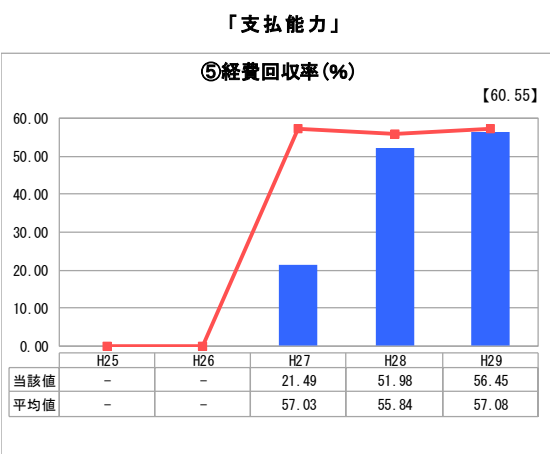
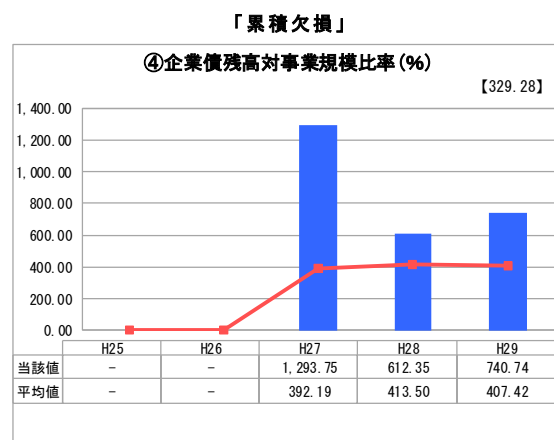
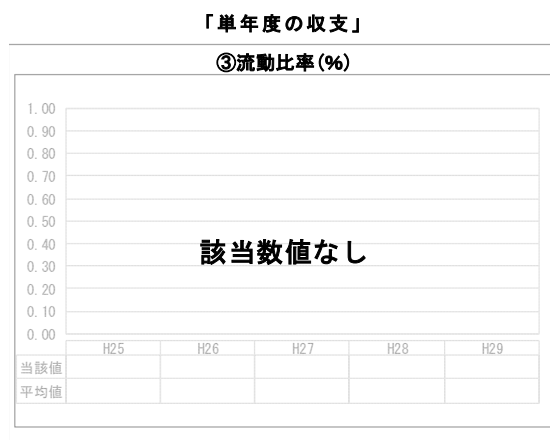
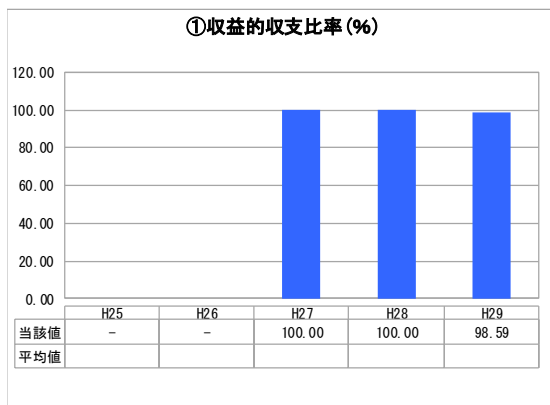
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.44	100.00	2,087

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
135,248	103.31	1,309.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
596	0.09	6,622.22

#### グラフ凡例

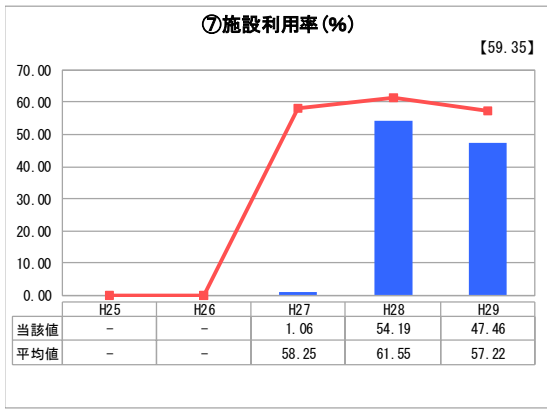
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

#### 1. 経営の健全性・効率性

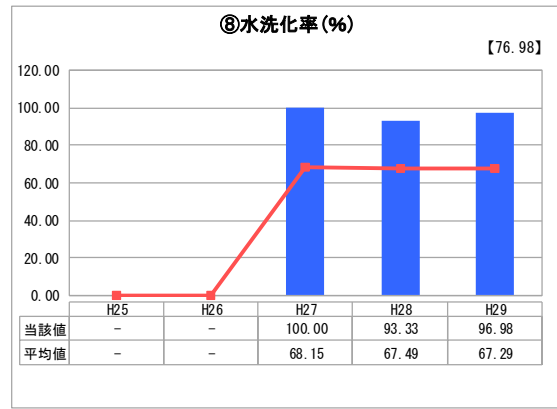


「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

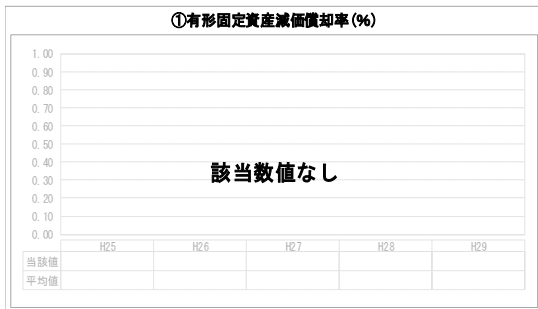


「施設の効率性」

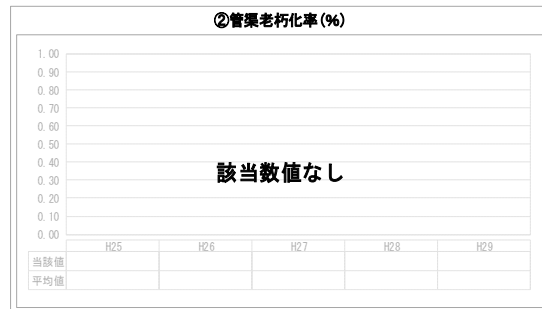


「使用料対象の捕捉」

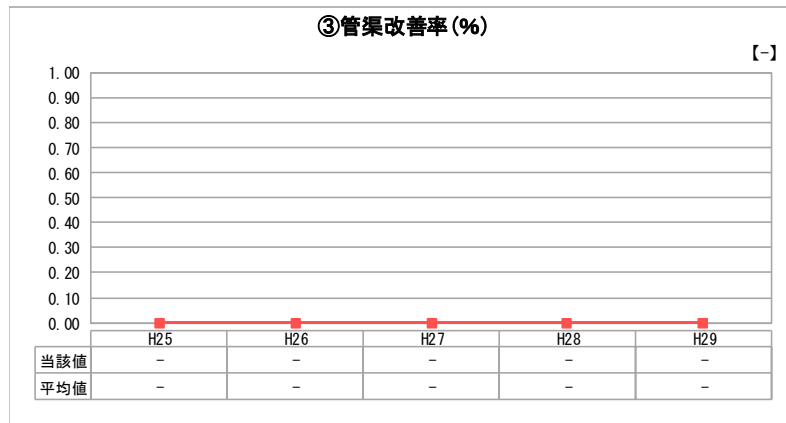
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

<p><b>1. 経営の健全性・効率性について</b></p> <p>青梅市では、市民の生活環境の向上と河川の水質保全を図る上から、全域水洗化を進めるため、公共下水道が布設できない区域について、平成27年度から公設浄化槽事業を開始しました。</p> <p>くみ取り便所等を市設の合併処理浄化槽に切替える設置事業と、既設の私設合併処理浄化槽を市が譲り受ける譲渡事業があり、市が維持管理等を行うことで、使用料の負担を求めるものです。</p> <p>平成31年度までに整備対象全世帯の公設化を目指し、対象区域に居住する方に御理解いただけるよう、普及に努めています。</p> <p>⑤経費回収率や⑥汚水処理原価などを見てわかるとおり、現時点で経営の健全性を示すことは難しいですが、事業の進捗に合わせ、将来負担等の分析を行い、使用者に適正な負担を求めてまいります。</p>
<p><b>2. 老朽化の状況について</b></p> <p>私設合併処理浄化槽を譲り受けたものの中には、設置後相当年数が経過したものも含まれ、適切な維持管理が求められています。</p> <p>経年使用した浄化槽の機能を停止させることなく、安心して利用いただけるよう、効率的な管理に努めてまいります。</p>
<p><b>全体総括</b></p> <p>公設浄化槽事業だけで、採算を求めて行くことは極めて困難であると分析しています。</p> <p>当分は、事業計画に沿った公設化の推進に努めてまいります。使用者が一定数達した時点で、事業全体の検証を行い、健全な事業運営を目指してまいります。</p>

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

7.2.2 比較経営診断表

平成29年度下水道事業比較経営診断表【特定地域生活排水処理施設】																			
都道府県名		東京都		処理区域内人口別区分				処理区域内人口		596									
団体名		青梅市		実行		有収水量密度別区分		5.0千m3/ha以上 7.5千m3/ha未満		有収水量密度		5.3							
事業名		特定地域生活排水処理施設(法非)		供用開始後年数別区分				5年未満		供用開始後年数		3							
項目	青梅市		類型平均	全国平均 (個別処理)	類型内 順位	項目	青梅市		類型平均	全国平均 (個別処理)	類型内 順位								
	28年度	29年度					28年度	29年度											
<b>事業の概要</b>						<b>財政状態の健全性</b>													
事業別普及率	%	0.4	0.4	—	3.8	—	総収支比率	①	%	100.0	106.1	106.1	111.2	1/1					
進捗率	%	22.0	26.5	26.5	42.9	—	経常収支比率	①	%	0.0	0.0	0.0	—	—					
一般家庭用使用料 (1ヶ月20㎡あたり)	円/月	2,087	2,087	2,087	3,299	—	事業別資金不足比率	①	%	0.0	0.0	0.0	17.0	1/1					
処理区域内人口密度	人/ha	62	66	66	0	—	利子負担率	①	%	0.0	0.0	0.0	—	—					
<b>施設の効率性</b>						<b>自己資本構成比率</b>													
施設利用率	①	%	54.2	47.5	47.5	59.4	1/1	固定資産対長期資本比率	①	%	0.0	0.0	0.0	—	—				
有収率	①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	1/1	処理区域内人口1人あたりの 地方債現在高	①	千円/人	139	197	197	99	1/1				
水洗化率	①	%	93.3	97.0	97.0	77.0	1/1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較</b></p> <p style="text-align: center;"> <span style="color: red;">—</span> 団体    <span style="color: blue;">—</span> 類型平均    <span style="color: green;">—</span> 全国平均                 </p> </div> <p>※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>											
<b>経営の効率性</b>																			
使用料単価	①	円/㎡	115.13	114.56	114.56	162.68	1/1												
汚水処理原価	①	円/㎡	221.50	202.94	202.94	267.87	1/1												
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	②	円/㎡	221.84	212.75	212.75	333.62	1/1												
汚水処理原価(維持管理費)	③	円/㎡	221.27	196.39	196.39	252.72	1/1												
汚水処理原価(資本費)	④	円/㎡	0.23	6.54	6.54	15.15	1/1												
経費回収率	⑤	%	52.0	56.4	56.4	60.7	1/1												
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	⑥	%	51.9	53.8	53.8	48.8	1/1												
経費回収率(維持管理費)	⑦	%	52.0	58.3	58.3	64.4	1/1												
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	⑧	円/人	15,893	16,235	16,235	18,119	1/1												
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	⑨	円/人	15,877	15,711	15,711	17,095	1/1												
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	⑩	円/人	16	523	523	1,024	1/1												
職員1人あたりの処理区域内人口	⑪	人/人	165	149	149	2,955	1/1												
職員給与対営業収益比率	⑫	%	0.00	0.00	0.00	11.60	1/1												
<b>経営状況</b>																			
<b>収益的収支</b>							<b>資本的収支</b>												
項目	28年度	29年度	増減額	増減率(%)	項目	28年度	29年度	増減額	増減率(%)										
収入	百万円	13	18	5	27.8	収入	百万円	93	110	17	15.5								
料金収入	百万円	4	5	1	20.0	地方債	百万円	45	50	5	10.0								
繰入金	百万円	9	13	4	30.8	繰入金	百万円	27	33	6	18.2								
支出	百万円	13	17	4	23.5	支出	百万円	93	111	18	16.2								
支払利息	百万円	0	0	0	0.0	建設改良費	百万円	93	110	17	15.5								
減価償却費	百万円	0	0	0	0	元金償還金	百万円	0	1	1	100.0								
職員給与費	百万円	0	0	0	0.0	収支差引	百万円	0	△1	△1	100.0								
収支差引	百万円	0	1	1	100.0	収支再差引 (法適:純損益)	百万円	0	0	0	0.0								

※「類型内順位」については

① の場合であれば指標の数値の高い方から、

② の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

## 7.3 投資財政計画

### 1) 収益的収支

項 目		年 度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		6,964	7,443	7,922	
	(1) 料 金 収 入		6,964	7,443	7,922	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
	(3) そ の 他		0	0	0	
	① 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	
	② そ の 他		0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		28,011	33,666	39,079	
	(1) 補 助 金		18,822	22,595	25,988	
	① 他 会 計 補 助 金		18,822	22,595	25,988	
	② そ の 他 補 助 金		0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		9,189	11,071	13,091	
	(3) そ の 他		0	0	0	
	収 入 計 (C)		34,975	41,109	47,001	
	的 収 支 出	1. 営 業 費 用		45,527	50,555	55,921
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0
① 基 本 給			0	0	0	
② 退 職 給 付 費			0	0	0	
③ そ の 他			0	0	0	
(2) 経 費			30,329	32,087	33,845	
① 動 力 費			0	0	0	
② 修 繕 費			1,000	1,069	1,138	
③ 材 料 費			0	0	0	
④ そ の 他			29,329	31,018	32,707	
(3) 減 価 償 却 費			15,198	18,468	22,076	
(4) 貸 倒 引 当 金 繰 入 額			0	0	0	
2. 営 業 外 費 用			963	972	1,147	
(1) 支 払 利 息			948	957	1,132	
(2) そ の 他			15	15	15	
支 出 計 (D)		46,490	51,527	57,068		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 11,515	△ 10,418	△ 10,067		
特 別 利 益 (F)		0	0	0		
特 別 損 失 (G)		2,968	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,968	0	0		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 )		△ 14,483	△ 10,418	△ 10,067		

(単位:千円・税抜)

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
8,400	8,879	9,358	9,837	10,315	10,794	11,273
8,400	8,879	9,358	9,837	10,315	10,794	11,273
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
46,249	49,658	53,065	56,467	59,867	63,264	66,078
31,138	32,527	33,914	35,296	36,676	38,053	38,847
31,138	32,527	33,914	35,296	36,676	38,053	38,847
0	0	0	0	0	0	0
15,111	17,131	19,151	21,171	23,191	25,211	27,231
0	0	0	0	0	0	0
54,649	58,537	62,423	66,304	70,182	74,058	77,351
61,286	66,651	72,017	77,383	82,748	88,114	93,480
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
35,602	37,359	39,117	40,875	42,632	44,390	46,148
0	0	0	0	0	0	0
1,206	1,275	1,344	1,413	1,481	1,550	1,619
0	0	0	0	0	0	0
34,396	36,084	37,773	39,462	41,151	42,840	44,529
25,684	29,292	32,900	36,508	40,116	43,724	47,332
0	0	0	0	0	0	0
1,323	1,498	1,644	1,814	1,983	2,152	2,322
1,308	1,483	1,629	1,799	1,968	2,137	2,307
15	15	15	15	15	15	15
62,609	68,149	73,661	79,197	84,731	90,266	95,802
△ 7,960	△ 9,612	△ 11,238	△ 12,893	△ 14,549	△ 16,208	△ 18,451
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 7,960	△ 9,612	△ 11,238	△ 12,893	△ 14,549	△ 16,208	△ 18,451

## 2) 資本的収支

項 目		年 度	R2 2020	R3 2021	R4 2022
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		47,500	49,000	49,000
	うち 資本 費 平 準 化 債		0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		120	120	120
	3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0
	6. 国 ・ 都 補 助 金		24,561	24,561	24,561
	うち 国 補 助 金		20,400	20,400	20,400
	うち 都 補 助 金		4,161	4,161	4,161
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		4,080	4,080	4,080
	9. そ の 他		863	863	863
	計 (A)		77,124	78,624	78,624
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0
純 計 (A)-(B) (C)		77,124	78,624	78,624	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		118,797	118,797	118,797
	① 浄 化 槽 費		81,909	81,909	81,909
	② 職 員 給 与 費		36,888	36,888	36,888
	③ そ の 他		0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金		4,852	7,374	8,947
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		1,500	1,500	1,500
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	
計 (D)		125,149	127,671	129,244	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			48,025	49,047	50,620
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		43,182	44,205	45,778
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0
	4. そ の 他		4,843	4,843	4,843
計 (F)		48,025	49,047	50,620	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0

### ○他会計繰入金

区 分		年 度	R2 2020	R3 2021	R4 2022
収	益 的 収 支 分		19,028	22,595	25,988
	うち 基 準 内 繰 入 金		19,028	22,595	25,988
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0
資	本 的 収 支 分		120	120	120
	うち 基 準 内 繰 入 金		120	120	120
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0
合 計			19,148	22,715	26,108

(単位:千円・税込)

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
0	0	0	0	0	0	0
120	120	120	120	120	120	120
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
24,561	24,561	24,561	24,561	24,561	24,561	24,561
20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400	20,400
4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161	4,161
0	0	0	0	0	0	0
4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
863	863	863	863	863	863	863
78,624	78,624	78,624	78,624	78,624	78,624	78,624
0	0	0	0	0	0	0
78,624	78,624	78,624	78,624	78,624	78,624	78,624
118,797	118,797	118,797	118,797	118,797	118,797	118,797
81,909	81,909	81,909	81,909	81,909	81,909	81,909
36,888	36,888	36,888	36,888	36,888	36,888	36,888
0	0	0	0	0	0	0
10,525	12,111	13,702	15,300	16,904	18,515	20,132
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
130,822	132,408	133,999	135,597	137,201	138,812	140,429
52,198	53,784	55,375	56,973	58,577	60,188	61,805
47,356	48,941	50,533	52,131	53,735	55,345	56,962
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843	4,843
52,198	53,784	55,375	56,973	58,577	60,188	61,805
0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円・税込)

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
31,138	32,527	33,914	35,296	36,676	38,053	38,847
31,138	32,527	33,914	35,296	36,676	38,053	38,847
0	0	0	0	0	0	0
120	120	120	120	120	120	120
120	120	120	120	120	120	120
0	0	0	0	0	0	0
31,258	32,647	34,034	35,416	36,796	38,173	38,967

## 第8章 経営戦略の進捗管理

### 8.1 経営戦略の事後検証

---

毎年度、経営戦略の取り組みの進捗状況および達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行います。

確認・検証した内容については、外部有識者や利用者の代表である市民などで構成する下水道事業運営検討委員会で評価していただきます。

評価結果につきましては、ホームページ等で公表していきます。

### 8.2 経営戦略の見直し

---

経営戦略の見直しについては、青梅市における下水道事業を取り巻く環境の変化を的確にとらえるため、中間年度（5年後）に必要により行います。

なお、毎年度行う確認・検証の結果、本経営戦略と実績の乖離が著しい場合は、中間年度に捉われることなく見直しを行います。



## 用語解説

### ■指定管理者制度

地方自治法の規定にもとづき、地方公共団体が指定する法人その他の団体（指定管理者）に公の施設の管理を行わせることができる制度。

### ■PPP・PFI

PPPは公民が連携して公共サービスを行う仕組みのこと。PFIや指定管理者制度、包括的民間委託も含まれる。

PFIは公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、公共サービスの提供を行う事業手法。

### ■公共施設等運営権方式（コンセッション方式）

料金徴収を伴う公共施設などで、施設の所有権を発注者（公共施設等の管理者）に残したまま、運営を特別目的会社として設立される民間事業者が行う方式。

### ■有収水量

下水道使用料の徴収対象となった汚水量。

### ■不明水

青梅市の下水道は分流式を採用しており、汚水と雨水は別々の管きよを通り処理している。汚水用の管きよにおいて、管きよの接続部分やマンホール等から汚水管きよへ侵入した雨水や地下水のこと。

### ■企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設・改良等に要する資金にあてるために発行する地方債

### ■経費回収率

下水道使用料水準を評価するための代表的な指標で、100%を下回っている場合、使用料で回収すべき、汚水処理経費をすべて賄えていない状況となります。

下水道使用料収入を有収水量で割った値である1立方メートル当たりの使用料単価を1平方メートル当たりの汚水処理に係った経費で割った割合です。

### ■動力費

電力費用および燃料費用

### ■包括的民間委託

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

#### ■ストックマネジメント

持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

#### ■総合地震対策

重要な下水道の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた、総合的な地震対策のこと。

#### ■基準内繰入金

地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等にもとづき、毎年度地方財政計画において計上している公営企業繰出金の基準を通知している「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)にもとづき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金のこと。

#### ■基準外繰入金

操出基準にもとづかない任意の他会計繰入金、あるいは操出基準により算定された繰入額を超えて他会計からの繰り入れが行われた場合の当該額を超える繰入金。

